8

# 日本国語大辞典

こくーさこん

SHOGAKUKAN

# 日本國語大辞典

第八巻

編集　日本大辞典刊行会
発行　小学館

日本国語大辞典　第八巻

昭和四十九年三月一日　第一版第一刷発行
昭和五十五年七月一日　第一版第六刷発行

編集　日本大辞典刊行会
発行者　相賀徹夫
印刷者　小林清

発行所　株式会社　小学館
東京都千代田区一ツ橋二-三-一
〔郵便番号〕一〇一〔振替〕東京八-二〇〇

造本には注意しておりますが、万一落丁・乱丁などの不良品の場合は、おとりかえいたします。

©

*Printed in Japan*

**こく**〔名〕(形容詞「こい(濃)」の連用形の名詞化したものか。また、「こく(酷)①」からとも)酒などの、深みのある濃厚なうまみ。また比喩的に、文章や話などの深みのある趣き。*女面〈円地文子〉一「あの顔はこの間の霊媒より余程コクのあることを言出しそうだった」 発音 標ア|①② 余ア|①

**こく**〔名〕 方言 量。量目。青森県三戸郡「大きな木を割った薪はこくがある」118 東京都南多摩郡恩方「この麦はこくがない」280

**こく**〔字音語素〕 **1克**・克・剋 **2告(告)**・告・酷・梏・鵠 **3穀(穀)**・穀・轂 **4**その他、谷・刻・国・哭・斛・黒

**1克**の類

【克】①力を尽くしてしとげる。よくする。できる。/克似、克明、克復/②力を尽くしてうち勝つ。/克服、克捷、克伐怨欲/克治、克励/超克、下克上/克己/③さだめる。きめる。/克期/

【剋】①力を尽くして勝つ。「克」に同じ。/剋励/相剋、下剋上/剋己/②きざむ。時のきざみ。「刻」に同じ。/剋期、剋限、剋心/③むごい。きびしい。「刻・酷」に同じ。/厳剋/剋意/

**2告(告)**の類

【告=告】㊥①しらせる。つげる。/報告、告示、告知/告訴、告白、告発、告諭/戒告、訓告、警告、広告、宣告、忠告、通告、密告、予告、布告、論告/告成、告別/告辞/②上の人に告げる。申す。/申告/告文/③訴える。/上告、原告、被告、誣告/④官吏が申しでて休暇をとること。/告帰/告仮/(→コウ㊥)

【酷=酷】①きびしい。むごい。ひどい。無慈悲な。/苛酷、厳酷、残酷、冷酷、酷薄/酷使、酷評/酷刑、酷法、酷吏/②はげしい。はなはだしい。/酷寒、酷暑、酷似、酷熱、酷烈/ ↓こく(酷)

【梏】手かせ。つなぐ。とらえる。/桎梏、鉗梏、桎梏、杖梏、梏桎/重梏/

【鵠】㊥①くぐい。はくちょう。ガンカモ科の大形の水鳥。/鴻鵠/鵠望、鵠立/白鵠、翔鵠/②弓のまと。的の中心。ほし。/侯鵠、鵠的/正鵠(「せいこう」とも)/③大きい。/鵠志/ ↓こく(鵠)

**3穀(穀)**の類

【穀=穀】①米、麦、豆、あわ、きびなど。主食として用いる植物の類。こくもつ。/米穀、穀帛/五穀、雑穀、新穀、年穀、嘉穀/献穀、脱穀/穀倉、穀物、穀粒、穀類、穀雨/②さいわい。めでたい。/穀日、穀旦/ ↓こく(穀)

【轂】車輪のこしき。くるま。/車轂、輦轂/轂撃/転轂、推轂/轂下/ ↓こく(轂)

**4**その他

【谷】たに。たにまの流れ。/渓谷、峡谷/空谷、山谷、深谷、幽谷、圏谷、浸食谷/谷風/

【刻=刻】①きざむ。ほる。/彫刻、刻鏤/印刻、篆刻、板刻、翻刻/刻字、刻石、刻本/②むごい。きびしい。/苛刻、刻薄、刻苦、刻励/深刻/③時間。とき。/時時刻刻/時刻/刻限/上刻、中刻、下刻、一刻、寸刻/刻下/ ↓こく(刻)

【国=國】①くに。一つの政府に属する社会。/国家/外国、他国、小国、諸国、自国、本国、母国、中国、敵国、万国、富国、王国、軍国、戦国、同盟国、常任理事国/愛国、開国、建国、興国、鎖国、売国、亡国、憂国/国威、国運、国益、国王、国恩、国歌、国花、国旗、国語、国号、国策、国師、国事、国情、国粋、国政、国勢、国籍、国賊、国体、国土、国法、国防、国本、国民、国務、国力、国論、国際、国外、国内、国初/②政府。政府の管理。/国営、国定、国有、国立、国選、国葬、国税、国会、国道、国宝、国幣、国債、国璽、国書/③国際、国民、国有などの略。/国鉄、国電、国体、国連/④行政上の区画。/国郡、上国、遠国/国司、国守、国衙、国府/⑤わが国。日本。/国学、国史、国詩、国字、国画、国書、国文/⑥生まれ育った土地。ふるさと。/郷国/ ↓こく(国)

【哭】悲しんで泣く。大声をあげて泣く。/嘆哭、痛哭、慟哭、悲哭、哭泣、哭嘆、哭歎/鬼哭/ ↓こく(哭)

【斛】ます。ますめ。/斗斛/ ↓こく(石・斛)

【黒=黒】①くろ。くろい。五色の一つ。白の対。/黒白/漆黒/黒衣、黒雲、黒煙、黒鉛、黒月、黒子、黒色、黒人、黒炭、黒檀、黒土、黒斑、黒板、黒内障、黒曜石/②暗い。/暗黒/黒夜、黒闇/ ↓こく(黒)

**こく**【石・斛】〔名〕①尺貫法で、容積の単位。わが国の場合、斗の十倍。升の百倍。曲尺(かねじゃく)の六・四八二七立法尺で、約一八〇㍑にあたる。*続日本紀―和銅七年六月癸未「諸老人歳百以上賜二穀伍斛、九十已上参斛、八十已上壱石」*十巻本和名抄―六「斛 漢書律暦志云龠合斗斛〈胡谷反〉所以量多少也 野王案 説文云十斗為二石 石猶二斛也」*宇津保―蔵開下「大殿には炭廿荷(か)、米(よね)三石、殿には炭十荷、米十石奉れり」*壺嚢鈔―六「石字を一斛(コク)二斛の斛に用しは何に同字歟。是字同じきには非ず。由有て用也。其義に云く、米至斛其斗の量重して難二扛(あけ)以二石懸一秤、合二其斛量一則止矣」*日葡辞書「Ichicocu(イチコク)〈訳〉マス(一升)の百倍分をもととした数え方。穀類、酒、塩などを計るのにいう」*漢書―食貨志―上「歳収晦一石半、為二粟百五十石一」 ②和船の積載量を示す語で、一〇立方尺をいう。約〇・二七八立方㍍にあたる。*船舶積量測度規則(明治一七年)三条「日本形船の積量は十立方尺を以て一石とす」 ③材木などの容積量で、一〇立方尺を一石とする。*合類定記―下・材木石定「材木之巻本者長弐間、末口巻尺を云、巻石者長巻丈、末口巻尺なるを云」 ④大名、武家の知行高(所領高)を表わす語。玄米一石の内容は①に準ずる。*勘定所条例―二・知行割之覚書「一 知行割之節、関東米方・永方割合之儀、大概高百石に付、米方拾六七石より弐拾石位迄割合相渡候分は永方相渡候事」 ⑤鮭、鱒などを数えるのに用いる語。鮭は四〇尾、鱒は六〇尾を一石とする。 発音 標ア|① 余ア|① 吉辞書色葉・下学・文明・伊京・明応・天正・黒本 ↓こく(斛)〔字音語素〕

**こく 一両**(いちりょう) 江戸時代の米相場の常識として、一石の値段を金一両とみたこと。*俚言集覧「石一両 米の相場は常なけれども、毎石価金一両を中の価となして石一両とは云ふなり。江戸金通用なればかくいふ也」*武備志―占度載・度・四夷・日本考二・津要「毎二米一石一、常価一両、中国斛可二三石一」

**こくが 上がる** 利益がある。収得が多い。*雑俳・川柳評万句合―安永九・宮一回「御へいではこくのあがらぬ神楽堂」

**こく**【刻】〔名〕㈠きざむこと。彫りつけること。*読本・椿説弓張月―残・一回「その残篇五冊、ここに刻(コク)成て、初て全部す」*草枕〈夏目漱石〉八「もし此硯に付て人の眼を峙(そばだ)つべき特異の点があるとすれば、其表面にあらはれたる匠人の刻である」*史記―始皇本紀「金石刻、尽始皇帝所為也」 ㈡〔「剋」とも〕旧暦における時間および時刻の単位。水時計の一種である漏刻の漏壺内の箭(や)の示す刻んだ目盛に由来する。十二支また序数の下に付いて助数詞として用いられる。①一昼夜を等分に分けて示す定時法の場合。㋑一昼夜を十二等分した一つ。午前零時を子の刻に置き、以下順次十二支に配するもの。「時(とき)」ともいう。*日本後紀―延暦二四年六月乙巳「七日戊刻、第三第四両船、火信不二応一」*吾妻鏡―建暦三年五月三日「辰刻、曾我、中村、二宮、河村之輩如二雲驟一」 ㋺一昼夜を四十八等分した一つ。十二支の各々に四刻ずつを配し、それぞれを一・二・三・四、また初・一・二・三の序数でよぶ。朝廷行事、日月食等に関して広く用いられた。「点」ともいう。*令集解―公式・百官宿直条「未知、日夜各分番歟、得二日夜卅八刻内同人一歟」*三代実録―貞観一三年二月八日「時改二巳一刻一用二辰四刻一」*朝野群載―一五・天延三年六月二三日・陰陽寮太陽廚蝕勘文「七月一日辛未、日蝕十五分四、廚初卯一刻三分、加時辰二刻一分、復未巳初刻二分」*御堂関白記・寛弘五年正月二〇日「亥二刻厨儲二酒肴一」 ㋩一昼夜を百等分した一つ。天文、暦法上の記述に広く用いられた時法で、十二支の各々に八刻三分の一ずつを配するものと、十二支の各々を初・正に分け、その各々に四刻六分の一ずつを配するものがある。*左経記・長元元年三月一日「日蝕十五分三半弱、廚初寅七刻八十三分、加時卯一刻卅六分、復未卯三刻卅七分」*山槐記・応保元年七月一四日「今夜月蝕〈廚初丑初刻五十六分、加時寅三刻九分、復未五刻卅二分〉」 ㈡一昼夜を五十等分した一つ。十二支の各々に四刻六分の一ずつを配するもの。具注暦の太陽の出入時刻の表示に見られる。㈥一昼夜を九十六等分した一つ。十二支の各々を初・正に分け、その各々に四刻ずつを配するもの。江戸後期に見られる。㋺一昼夜を百二十等分した一つ。十二支の各々に十刻ずつを配するもの。 ②昼と夜をそれぞれ六等分して示す不定時法の場合。昼夜の境が季節によって一定しないので、季節により昼夜により一刻の長さを異にする。㋑一日を十二支に配した一つ。*ロドリゲス日本大文典「昼と夜とは十二の時刻に分割される。昼が六つ、夜が六つに分けられ、その時刻をCocu(コク)またはトキと呼ぶ」*浮世草子・西鶴諸国はなし―四・三「既に申の刻にきはめける」 ㋺十二支の各々に三刻ずつを配した一つ。それぞれ上・中・下の序数でよぶ。*実隆公記―文明一八年四月三日「今夜丑下刻、東隣放火、猛勢襲来揚二時声一」 ㈢〔形動〕「こく(酷)②③」に同じ。*自由太刀余波鋭鋒〈幸内逍遙訳〉二「そは余に刻(コク)に過たり、あの菴兎尼を殺さんこと、あまりといへば大人気なき、君子の好まぬ残忍手段」 補注 ㈠㈡の時法として古く用いられたものは①㋑㋺における定時法の「刻」で、朝廷内や暦法上では江戸中期まで行なわれた。室町末期以降は不定時法、すなわち②㋑㋺の「刻」が広くみられ、江戸時代に一般にみられる「刻」はこれである。この不定時法の「刻」は、朝の薄明の始め、夕方の薄明の終わりを、それぞれ卯・酉の真中とするか、あるいは卯・酉の始めとするかによって二様の解釈が行なわれ、この解釈の違いによって半刻の相違が生じてくるわけである。 発音 標ア|① 余ア|① 吉辞書饅頭 ↓こく(字音語素)

**こく**【国】〔名〕①人の住む、一定の区域のきまった土地。また、上代から江戸時代までの行政区画の一つ。*伊勢物語―八一「わがみかど六十余こくの中に、塩竈(しほがま)といふ所に似たるところ無かりけり」*コリャード日本文典「Cocu(コク)ノ シュ」 ②「こくぶタバコ(国分煙草)」の略。*洒落本・多佳余宇辞「コリャとんだ事ッた。こくだな」 ↓こく(字音語素)

**こく**【哭】〔名〕①大声で泣きさけぶこと。*日葡辞書「Cocu(コク)〈訳〉泣く」 ②人の死を悲しんで泣きさけぶ儀式。*礼記―喪大記「兄弟哭〈疏〉有二声曰一哭」 ↓こく(字音語素)

**こく**【黒】〔名〕①くろい色。*雲形本狂言・富士松「御句に青(しゃう)・黄(わう)・赤(しゃく)・白(びゃく)・黒(コク)、をなさると見えてござるが」*和英語林集成(初版)「Koku コク 黒」 ②くろみをおびたもの。くろっぽい色。 発音 標ア|① 余ア|① 吉辞書易林 ↓こく(字音語素)

**こく**【穀】〔名〕昆虫などの外皮。から。甲殻(こうかく)。*後漢書・仲長統伝「飛鳥遺二跡、蟬蛻亡二穀」

**こく**【穀】〔名〕(「ごこく」とも)田畑でつくられ、人が常食にするもの。また、麦、粟、キビ、ヒエ、豆などのこと。特に米をいう場合もある。こくもつ。たなつ

もの。*続日本紀-大宝三年七月甲午「以二災異頻見年穀不レ登」*宇津保-俊蔭「国滅びて、もろもろの衆生(すじゃう)、国土の人、こくにつかれし時ありき」*名語記-四「いのちをぶるは穀也、米也」*日葡辞書「Cocu(コク)〈訳〉米」*礼記-曲礼下「君膳不レ祭レ肺、馬不レ食レ穀」*孟子-梁恵王上「不レ違二農時一、穀不可二勝食一也」 発音(倉)/(コ) 吉辞書色葉・文明・明応・饅頭・黒本 ⇩こく〔字音語素〕

**こく**【酷】〔名〕①穀物が熟すること。*方言-巻七「久熟曰レ酋、穀熟曰レ酷」 ②(形動) 度を過ごしてきびしいこと。むごいこと。また、そのさま。*辺鄙以知吾「蓋し酷とは刻剝の義なり」*金色夜叉〈尾崎紅葉〉中・七「仮ざることを仇敵の如く、債務を逼りて酷を極るなり」*吾輩は猫である〈夏目漱石〉三「『ちと酷だから消さう』と其句丈(だけ)へ棒を引く」*史記-曹相国世家贊「然百姓離二秦之酷一、後参与休二息無為一」 ③(形動) 程度がはなはだしいこと。また、そのさま。*花柳春話〈織田純一郎訳〉四六「暑気甚だ酷(コク)にして」*王褒-洞簫賦「憤伊鬱而酷酸、愍二眸子之喪一精」 発音(倉)/(コ)(ク) 奈/(コ) ⇩こく〔字音語素〕

**こく**【轂】〔名〕車のこしき。車轂。*二十巻本和名抄-一一「轂 説文云轂〈古祿反 漢語抄云車乃古之岐俗云箇〉輻所湊也」*金色夜叉〈尾崎紅葉〉続・一「肩(けん)相摩しては傷き、轂(コク)相撃ちては砕けぬべきをも覚えざるは」*礼記-曲礼上「式視二馬尾一、顧不レ過レ轂」 発音(倉)/(コ) ⇩こく〔字音語素〕

**こく を 輾(きし)る** 「こしき(轂)を輾る」に同じ。

**こく**【鵠】〔名〕①「はくちょう(白鳥)」の漢名。*荘子-天運「夫鵠不二日浴一而白、烏不二日黔一而黒」 ②弓のまとの中央の黒い星。ほし。*洛陽田楽記「有俊・有信・季綱・敦基・在良等朝臣、並折二桂射一、鵠之輩、不レ偏二一人一」*周礼-天官・司裘「王大射則〈略〉設二其鵠一」 発音(倉)/(コ) ⇩こく〔字音語素〕

**こくは 浴せずして白し** 〔荘子-天運〕の「夫鵠不二日浴一而白、烏不二日黔一而黒」による。白鳥は毎日水を浴びなくとも常に白い、の意から)本性のよい者は、飾らなくとも自然にその性質のよさが現われるということのたとえ。

**こく を 刻(こく)して家鴨(あひる)に類す** 〔後漢書-馬援伝〕の「龍伯高敦厚周慎〈略〉效二伯高一不レ得、猶レ為二謹勅之士一、所謂刻レ鵠不レ成、尚類レ鶩者也」から)白鳥を刻んでできそこなっても、形は家鴨に似る。謹直の人を学んで及ばなくても、似通って善人になれることのたとえ。

**こく**【古句】〔名〕古人の詩文の一節。あるいは、古い俳諧の句。また、昔からのことわざや格言など。*中華若木詩抄-中「古句に海棠は若の貴妃と云そ」*談義本・古朽木-一「俳諧なども今時は、全く風雅の為にする者は稀にて皆見え一通なり〈略〉まざまざと古句を持て出て、今案じ出した顔でいふ憎さ」*雑俳・柳多留-一八「もみちとは古句と女房てんにせず」*落梅集〈島崎藤村〉七曜のすさび・金曜日の懐旧「諳そらんじたる古句(コク)を口吟(くちずさ)みて」*章碣-贈婺州蘇員外詩「烟月一時搜二古句一、山川両地植二甘棠一」 発音(倉)/(コ) 奈/(コ)

**こく**【誇詡】〔名〕ほこりてらうこと。大言壮語。また、見せびらかすこと。*随筆-鑒禅画適-摘華一実「又其人に示して誇詡するを欲せず」*彼日氏教授論ヘファンニカステール訳〉二・二「彼の自誇詡するもの、其微力を察せざるもの」*揚雄-羽猟賦序「甲車戎馬、器械儲偫、禁禦所〈営〉、尚泰奢麗誇詡」

**こ・く**【扱】〔他カ五(四)〕(中世以降、時に「こぐ」と濁音化することもある。↓こぐ) ①細長い本体に付いているものを、手でこすったりして、むりに離し落とす。また、草木を根のついたまま引き抜くこともいう。むしり取る。しごく。後には、単にこすることをもいう。*新撰字鏡「穧稲 伊禰古久」*伊勢物語-六二「いにしへの匂ひはいづら桜花こけるからともなりにけるかな」*枕-九九・五月の御精進のほど「稲といふものをとり出でて若き下衆(げす)どものきたなげならぬ、そのわたりの家のむすめなど、ひきゐて来て、五六人してこかせ」*毛詩抄(京大二十冊本)八「懿筐と云てくんたかこのやうな物を以て桑をこいて取ぞ」*日葡辞書「アサノ ヲヲ coqu(コク)」*怪談牡丹燈籠〈三遊亭円朝〉一二「伴蔵は彼の胴巻をこき、ずるずると出して見れば」*黒潮〈徳富蘆花〉一・一二・二「土屋伯は、頻(しきり)に鬚(ひげ)を綽(コ)いて居る」 ②力や技をふるう。腕をしごく。*文明本節用集「揣、腕 ウデヲコク」*雑俳・柳多留拾遺-巻一三上「木曾どのは御部やさまま腕をこき」 [illegible] (1)カク(掻)と通じる(大言海)。(2)シゴクと同系語(紫門和語類集)。(3)コは細の義(国語本義)。(4)草木の葉を扱くと枯れるところから、キノカル(木枯)の反(名語記)。 発音(倉)/(コ) 〈今〉史-平安○● 〈奈〉◎ 吉辞書字鏡・色葉・名義・文明・易林・書言

**こ・く**【転・倒】〔自カ下二〕 ⇩こける(転)

**こ・く**【瘻】〔自カ下二〕 ⇩こける(瘻)

**こ・く**【他カ四】①体内にあるものを尻や口から勢いよく外に出す。放つ。たれる。ひる。*十巻本和名抄-二「癨乱 漢書云南越多癨乱之病矣〈略〉癨乱俗云之利与理久智与理古久夜万比〉」*浮世草子・好色一代男-五・七「其あたり響ほどの香(にほ)ひ、ふたつまでこく所を」*咄本・軽口露がはなし-一・一七「爰なりと息づむひゃうしに、大き成屁を一つぽんとこきたり」*雑俳・うき世笠「めきめきと桑の葉くふて綿をこく」*松翁道話-三・下「犬が糞こいた跡へ」 ②他人がものを言うことを卑しんでいう語。ほざく。ぬかす。*巨海代抄-上「なんでか在るらふへどかすの様な事をこいて宗門くづしめた」*俳諧・炭俵-下「雪舟でなくばと自慢こきちらし〈沾圃〉」となりへ行て火をとりて来る子珊〉」*滑稽本・東海道中膝栗毛-五・上「コレ背中をながして下せへといったら、ハイとこいて、六十ばかりのばばアめが、たはしをもってきやアがって」*社会百面相〈内田魯庵〉矮人巨人・三「馬鹿吐(コ)く勿(な)」 方言①大小便や屁などをする。福島県浜通173 新潟県402 富山県礪波437 石川県鳳至郡041 福井県462 長野県松本050 岐阜県541 滋賀県彦根619 大阪638 奈良県664 但馬050 出雲714 岡山県苫田郡731 広島県比婆郡751 香川県高松050 ②言う。青森県南部地方「自慢こく」119 岩手県東磐井郡137 宮城県152 山形県東田川郡041、庄内「うそこく」†18 福島県192 茨城県真壁郡201 栃木県206 埼玉県秩父242 東京都南多摩郡「ばかこくな」280 神奈川県津久井郡286 新潟県424 富山県430 福井県462 山梨県510 長野県513 岐阜県541 静岡県563 愛知県579 兵庫県652 奈良県664 和歌山県東牟婁郡九重685 島根県713 岡山県苫田郡731 広島県比婆郡751 徳島県805 高知県842 福岡県900 対馬933 発音(倉)/(コ) 奈/(コ)◎ 吉辞書和名

**こ・く**【他カ四】打つ。たたく。なぐる。*史記抄-一一・張儀「柄で人をこくやうにしたぞ」*日葡辞書「Coiqu(コイツ) サスッツ〈訳〉なぐったり頭をさすって可愛がったり」*蒙求抄-一〇「射姑が闇の、もちたる杖を奪て、頭をこく也」 方言①たたく。なぐる。長野県「棒で犬をこく」523 岐阜県541 静岡県551 愛知県東加茂郡「頭をこいてやった」569 高知県842 ②頭を物に打ちつける。「柱で頭こいてこぶができた」島根県那賀郡723

**こく**【動】 方言ある事をする。好ましくない事などをするときにいう。北海道「泥棒をこく」101 青森県津軽「強情こくな」113 宮城県148 新潟県418 富山県「道楽こく」「朝寝こく」437 茨城県稲敷郡「ひどい目こいた」204 岐阜県郡上郡541 静岡県榛原郡「損をこく」566 愛知県豊橋570、名古屋579 出雲「騒いでじゃまこくではない」716 徳島県805

**こく**【接尾】履物の革緒、紙緒の筋を数えるのに用いる。*新板六七三四八八大宝恵「はなをの 一こく」*随筆-守貞漫稿-二七「革緒紙緒ともに一条を一こく、二条を二こくと云」

**こ・ぐ**【扱】〔他ガ四〕動詞「こく(扱)」の活用語尾が濁音化したもの。*日葡辞書「Cogui, u, oida(コグ)〈訳〉コクという方がまさる。麻の皮を剝ぐ、または、稲穂から穀粒を落とす。シモの語」*狂言記-富士松「それに付なんぢは、富士松とやらをば、こいできた」 方言①草木を抜き取る。根こぎにする。秋田県154 山形県167 庄内†18 神奈川県「大根をこぐ」289 富山県437 石川県449 長野県諏訪513 飛騨539 静岡県「大根をこぐ」562 高知県土佐郡846 大分県956 ②物を抜き取るため前後左右に動かす。対馬933 ③稲の穂などをこき落とす。鳥取県西伯郡709 島根県鹿足郡724 徳島県祖谷809 愛媛県松山832 発音コグ 倉/(コ) 奈/(コ)◎

**こ・ぐ**【焦】〔自カ下二〕 ⇩こげる(焦)

**こ・ぐ**【漕・榜】〔他ガ五(四)〕①櫓(ろ)や櫂(かい)などを用いて船を進める。*万葉-一八・四〇五六「堀江には玉敷かましを大君を御船許我(コガ)むとかねて知りせば橘諸兄」*竹取「蓬萊といふらん山に逢ふやと、なみにこぎただよひありきて」*源氏-須磨「伊勢人の浪の上こぐ小舟にもうきめは刈らでのらましものを」 ②ぬかるみや雪のなか、やぶなどの歩きにくいところを歩く。*義経記-五・忠信吉野山の合戦の事「雪をば深くこぎたり」*金沢文庫古文書-年月日未詳・道顕書状(一・七八四)「あしみちをこき候て、はきがすくみて候。とりなをしてまいらせて申入候べく候」*歌謡・田植草紙-昼哥三番「かさもきせいでわかいにたんばこがせそ」 ③いねむりをして、からだを前後にゆり動かす。いねむりする。船を漕ぐ。*洒落本・寸南破良意-年季者「『コウ宵から漕(コグ)もんだの』びっくりしておき『御出なんし』」*西洋道中膝栗毛〈総生寛〉二二・下「コウ彌次さん大分漕(コ)ぐノウ〈こぐとは坐睡りて身を揺々する体をいふなり〉」 ④自転車やブランコなどを足の力で動かす。 方言①雪の積もった所や草木の茂った所などをかき分けて歩く。青森県115 秋田県156 山形県鮑海郡吹浦016 福島県会津180 新潟県北蒲原郡・長野県・石川県能美郡白峯・滋賀県高島郡・兵庫県美方郡熊次・鳥取県八頭郡西郷016 徳島県805 ②水田などを歩く。宮城県石巻147 徳島803 高知県840 ③川を歩いて渡る。徒渉する。青森県115 宮城県142 秋田県156 福島県「川こいで来た」174 新潟県岩船郡429 高知県幡多郡十川844 [illegible] (1)カク(掻)の転か(大言海)。(2)カキオクリク(掻送来)の義(日本語原学=林甕臣)。(3)コク(越来)の義(言元梯)。(4)楫で少しずつ進むところから小来の義(名言通)。(5)カロケルの反(名語記)。(6)コは腰、クは動クの略か。また、コエクル(越来)意か。あるいは、コは木、クはしのぐ意か(和句解)。(7)Kong(航)から(語源類解=松村任三)。 発音コグ 倉/(コ) 〈今〉史-平安○● 江戸○● 〈奈〉◎ 吉辞書色葉・名義・和玉・文明・伊京・天正・易林・書言

**こぐ**【動】 方言①物の一部を取る。かく。「岩をこぐ」島根県那賀郡723 広島県比婆郡751 山口県豊浦郡769 愛媛県大三島「がけの土をこぐ」834 ②木などを折る。石見722 広島県比婆郡751 ③小さく砕く。岡山県小田郡746

**こく**【名】語義未詳。「言句(ごんく)」「穀(ごく)」と関係あるか。↓ごくに立たず・ごくにつかず

**ごくに 立たず** 役に立たない。ごくにつかず。*日葡辞書「Gocuni(ゴクニ) タタヌ〈訳〉何の役にも立たない」*仮名草子・仁勢物語-上・三五「ごくにも立たず絶へたる人のもとに」*浄瑠璃・鑓の権三重帷子-下「聞てゐればごぐごぐと何をごくにもたた



试读结束：需要全本请在线购买： www.ertongbook.com

ぬこと」*歌舞伎・桑名屋徳蔵入船物語一口明「心よう遊んで居るに、言句(ゴク)にも立たぬよまひ言。皆おけよおけよ」*浄瑠璃・源頼家源実朝鎌倉三代記五「エエごくに立ぬがらくた物。直打の有物は一つもない」 方言(ごくにたたぬ)大阪638 対馬933 (ごくしゃにたたん)愛媛県大三島004 (ごくせん)富山県礪波437

**こくに つかず** 「ごくに立たず」に同じ。*俚言集覧「穀につかず 穀にたたずとも云」

**こく**〈字音語素〉

【極】㊀ ①この上ない。はなはだしい。きわまったところ。/極悪、極寒、極暑、極上、極熱、極秘、極貧、極微(ごくび・ごくみ。「きょくび」とも)、極妙、極楽、極彩色/至極、大極殿/極意、極月、極道/②きめる。決定する。/極印/〔→キョク㊀〕 ひごく(極)

【獄】㊀ ①罪人を監禁しておく所。ろうや。/監獄、牢獄/獄死/地獄、煉獄/出獄、脱獄、投獄、入獄、典獄/獄舎、獄囚、獄窓、獄卒、獄門/②訴える。訴え。/獄訟、獄訴/疑獄/ ひごく(獄)

**こく**【玉】〔名〕(「ごく」は「玉」の呉音) たま。ぎょく。

**こく の 帯**(おび) 束帯のとき、袍(ほう)をたばねる革製の帯の一種。黒漆塗りの革の帯の飾りの銙(か)に、巡方(すんぼう)または丸鞆(まるとも)の玉を配置したもの。ごくたい。ぎょくたい。石帯。たまのおび。*拾遺-雑上・四九九・詞書「大弐国章ごくの帯をかり侍りけるを、つくしよりのぼりて返へしつかはしたりければ」*名目鈔-衣服「玉帯ゴクノヲビ 三位已上用之」

**こく**【曲】〔名〕古代の音楽で、声楽曲に対して器楽曲をいう。ごくのもの。*宇津保-春日詣「あて宮〈略〉宮に風といふ琴を〈略〉ごくのめでたといふて、折りかへしあそばす」*源氏-若菜下「いはむや、多くのしらべわづらはしきごく多かるを」

**こく の 物**(もの) 「ごく(曲)」に同じ。*宇津保-楼上下「りうかくを大将に奉り給てごくのものただ一つを同じ声にてひき給ふ」*源氏-竹河「今めかしう爪音よくて、歌・ごくの物など、上手にいとよく弾き給ふ」*紫式部日記-消息文「席田(むしろだ)、この殿などうたふ。ごくの物は鳥の破急をあそぶ」

**こく**【極】㊀〔名〕①(形動) 最上のもの。最良のもの。また、そのさま。極上。*歌舞伎・与話情浮名横櫛(切られ与三)-四幕「『おれが面を立てにゃアおかねえ』トきっとこなし、蝙蝠安うなづいて、『違ひなし、そいつが極だ』」*安愚楽鍋(仮名垣魯文)三・上「スップの吸下地で葱を細くそいで鞍下(くらした)の極(ゴク)といふとこをそぼろに刻んでョばらばらと入れて二人前持て来な」*田舎教師(田山花袋)二八「甘露煮にするにはこの位がごくだあな」 ②(ごくの」の形で)程度のいちじるしいこと。*諷誡京わらんべ(坪内逍遙)五「むやみに洋服にかへるよりも、和服改良を図るといふのが、極(ゴク)の正論かと思はれますテ」*武蔵野(山田美妙)上「今柳橋で美人に拝まれる月も昔は『入るべき山もなし』極(ゴク)の素寒貧であった」*思出の記(徳富蘆花)一・八「祖父(ちい)が此和尚様と大の仲好で、時々碁をうったり、談をしたり、極(ゴク)の懇意であったから」 ③「ごくぞろえ(極揃)」の略。*虎寛本狂言・鱸庖丁「いかに心安と云ても、極を二服とは得おしゃるまい」*日葡辞書「Gocu(ゴク)〈訳〉最も選ばれた、すぐれた茶」*天草本平家-四・一〇「コレワ カタジケナイ ミャウガモ ナイ ヲチャデコソ ゴザレ、gocuto(ゴクト) ミエマラシテ ゴザル」 ④役者評判記の役者の位付で、黒吉極上上の称。 ㊁〔副〕この上なく。きわめて。もっとも。*歌舞伎・お染久松色読販-序幕「此左四郎へ極内々、咄しといふはあのお染、内の子飼とかうかうと、噂が有るとのわしへの相談」*交易問答〈加藤弘之〉下「中でも極貧乏な奴だの、懶惰者だのは、乞食にまでなる様な事があったそうでござる」*怪談牡丹燈籠(三遊亭円朝)一〇「萩原様に極惚て通て来るお嬢様」 発音(標)/(京)/(広) ひごく(字音語素)

**こく の 至**(いた)**り** 最上を極めていること。極上であること。*歌舞伎・富士額男女繁山(女書生)-三幕「『唐茶と来ては極の至り』『最早僕が喉などは、ぐびぐび響きを生じました』」

**こく の 字**(じ) 役者としての位が最高になること。転じて、一般にその道で出世することにいう。*洒落本・郷錢青楼占-巽為風「此卦の若衆はおんぎょくにたっし心だてやさしくおもしろき子なり。ゆくゆく女形となり極(コク)の字(ジ)は見へた事」*洒落本・夜半茶漬-美濃近江寝物語「なる程あの傾も極(ゴク)の字(ジ)が黒くなりやしたと」

**こく**【獄】〔名〕①未決または既決の囚人を監禁しておく所。監獄。刑務所。牢屋。獄屋。ひとや。*続日本紀-天平三年一一月辛酉「車駕巡二幸京中一、道経二獄辺一」*今昔-三・一七「国王、宣旨を下して、羅漢を捕へて獄に被禁ぬ」*宇治拾遺-二・四「重て獄にいれたりければ、わづかに十日ばかりありて死にけり」*独断-上・四「代獄之別名、唐虞曰二士官一〈略〉夏曰二均台一、周曰二囹圄一、漢曰二獄」 ②訴訟。うったえ。*読本-椿説弓張月-後・五五回「断二獄(ゴク)不一違」*易経-豊卦「象曰、雷電皆至豊、君子以折二獄致一刑」 ③判決。さばき。*随筆・折たく柴の記-中「かさねてまた某が所存のほどを審に問はせ給ひてのちに、其獄をば決し給ひたりけり」*舞姫(森鷗外)「善く法典を諳じて獄を断ずる法律家になるにも」*漢書-王嘉伝「其家自寃、使者覆二獄」 発音(標)/(京)/(広) 吉(辞書文明) ひごく(字音語素)

**こく**【穀】〔名〕「ごくつぶし(穀潰)」の略。*雑俳・浦浪集「飯喰時・ゴクが内証ぶち明る」 方言米麦などの穀物。穀類。岩手県131 秋田県鹿角郡157

**こく**【五苦】〔名〕仏語。①人における五つの苦しみ。生老病死の四苦に愛別離苦、または、犯罪人束縛送獄の苦を加えたもの。また、別に四苦を一つに数えて、愛別離苦・怨憎会苦・求不得苦・五陰盛苦の四つを加えたもの。*選択本願念仏集「仏滅後五濁五苦等一切凡夫」*教行信証-三「此五濁五苦等、通二六道一、受未一有二无者一」*観無量寿経「濁悪不善、五苦所一逼」*観経疏-序分義「八苦中、取二生苦・老苦・病苦・死苦・愛別苦一、此名二五苦一也」*大明三蔵法数-二四「五苦〈略〉出二析玄記一〈略〉一生老病死苦。〈略〉二愛別離苦。〈略〉三怨憎会苦。〈略〉四求不得苦。〈略〉五五陰盛苦」*大明三蔵法数-二二「人有二五苦一〈略〉出二法苑珠林并五苦章句経一〈略〉一母人懐妊従一死得一生。〈略〉二老人顔色敗壊。〈略〉三病人困劣。〈略〉四人死風刀断一脉。〈略〉五犯罪人束縛送獄」 ②迷いの世界である五悪趣で受ける苦。すなわち、地獄、餓鬼、畜生、人間、天上の五つの世界で受ける苦。*観経妙宗鈔一「五苦者。此方五道俱不一免一苦。天道縦楽還堕二悪趣一故」 発音(標)/(京)/(広)

**こく**【後句】〔名〕後につづく句。次の句。こうく。*名語記-六「前句・後句・対揚の義也」*三道「後句は、同音などにて、長々たぶたぶと上げ流して、云下すべし」*謡曲・三井寺「ある詩に曰はく、〈略〉この後句なかりしかば」*日葡辞書「Gocuni(ゴクニ) ツマル」 発音(標)/(京)/(広)

**こく**【御供】〔名〕(「く」は「供」の呉音)「ごくう(御供)」に同じ。*御湯殿上日記-文明一〇年正月二四日「へんさいてんの御かくいつものことく御こくまいる」 方言神に供える飯や餅など。供物。愛知県北設楽郡570 三重県名賀郡赤目602 淡路島660 山口県阿武郡見島768

**こく**【語句】〔名〕語と句。また、ことば。ことばの句切り。ことばの一まとまり。*日本開化小史(田口卯吉)四・七「且つ其語句冗長にして各異の事情に乏しく」*あらたま(斎藤茂吉)編集手記「少しづつ語句を直したりなどして幾ばくか清書した」*金史-王庭筠伝「文芸頗佳、然語句不一健」 発音(標)/(京)/(広)

**こく**〈接尾〉(「こくら」の変化した語) 近世の上方語。動詞の連用形に付いて、競争の意を表わす。くらべ。くら。ごっこ。「走りごく」「にらみごく」など。*随筆・守貞漫稿-二五「凡て競を京坂にはごく、江戸の童くらと云也、くらべの下略なればくらを正とすべし」

**こくあ**【国阿】時宗国阿派の祖。播磨国飾崎の人。書写山で出家して随心と称し、また真空と号する。後、託阿に師事して国阿を称し、諸国遊行の後、京都双林寺に住した。正和三〜応永一二年(一三一四〜一四〇五) 発音(標)/(広)

**こくあい**【国哀】〔名〕天皇、院宮(いんぐう)などの崩御。国喪。*続日本紀-延暦九年閏三月壬午「国哀相尋。災変未一息」*延喜式-五・神祇「斎宮寮「凡斎王相代応一帰京者。遣一使奉一幣亦如一初。若遭二国哀及親喪一者。遣二中臣一人告二其状一。不一奉二幣帛一」

**こくあく**【酷悪】〔名〕残酷で悪いこと。*漢書-宣帝紀「或以二酷悪一為賢、皆失二其中一」 発音(標)/(京)

**こくあく**【極悪】〔名〕(形動) この上なく悪いこと。悪逆極まること。また、そのさま。*富岡本栄花-御裳着「下はごくあくのすざうも、みなてらさるらんとぞ、たふとくみゆる」*発心集-七・心戒上人不留跡事「彼の極悪をつくるは即心のたけきより起る事なれば」*浄瑠璃・平家女護島-四「身をなげ給へはやふはやふと極悪(ゴクアク)聞くにたへかねて」*真空地帯(野間宏)二・六「そこには更生しようとする兵隊の例と、もはやその見込のない極悪な兵隊の例とが対照的にだされていて」 発音(標)/(京)/(広) 吉(辞書易林・書言)

**こくあく-にん**【極悪人】〔名〕非常に悪いことを平気で行なう人。大悪人。*日葡辞書「Gocuacunin(ゴクアクニン)〈訳〉この上もなく悪い人」*妙好人伝-初上・江州治郎右衛門「念仏の声だにも嫌ふやうなる極悪人(ゴクアクニン)なれば」 発音(標)/(京)2 (広) 京2

**こくあしーの-いん**【石足印】〔名〕江戸時代、大坂の上荷船、茶船などの積荷超過を防止するため、その舷側に打った積石制限の極印。つまり喫水制限の刻印で、廻船などの船足極印と同じ目的のもの。*船極印方、上荷船茶船従先年御捌之留書「舟惣代とも被召出、願之通、石足印船惣代共より打候様に被仰付」

**こくあつ**【極熱】〔名〕(形動) この上なく熱いこと。非常に熱いこと。また、その物やさま。多く、酒の燗(かん)を熱くつけることにいう。*歌舞伎・天衣紛上野初花(河内山)-六幕「極熱(ゴクアツ)で一杯くんなせえ」*安愚楽鍋(仮名垣魯文)三・上「そしてお酒はいいのを二ツ極熱(ゴクアツ)だよ」 発音(標)/(京)

**こくあつらえ**:あつらへ〔極誂〕〔名〕(形動) きわめて好都合なさま。*歌舞伎・勧善懲悪孝子誉・序幕「所で極誂なのは、此頃〈略〉三郎兵衛さんが芸者を捜しに来て居るから」

**こくあ-は**【国阿派】〔名〕時宗の一派。国阿を祖とし、京都東山の双林寺を本山としたが、その後、霊山正法寺に移った。

**こくあん**【国安】〔名〕国家の安泰。一国の治安。*国会開設の勅諭-明治一四年一〇月一二日「若仍ほ故さらに躁急を争ひ、事変を煽し、国安を害する者あらば」*福翁百話(福沢諭吉)九三「即ち政法に帰服せしむるの道にして、国安(コクアン)の為めに大切なる事なり」 発音(標)/(京)

**こくあん**【黒闇・黒暗】㊀〔名〕①まっくらなこと。

くらやみ。暗黒。転じて、仏教で智慧や功徳のないことをいう。または三悪道などに対比して用いる。*栄花-御裳着「下は黒闇の衆生も皆照さるらんかしとぞ見ゆめる」*三帖和讃-浄土「三塗の黒闇ひらくなり」*雑談集-四-養性の事「功徳黒闇(コクアン)いよいよ其の理(ことわり)知れたり」*評判記-色道大鏡-九「夫入木の道は諸法の根元、万能寂上の源、愚迷黒闇(コクアン)を明むる事此法に過べからずとあり」*西国立志編〈中村正直訳〉五・四「愚人は黒暗の中に行歩すと云へり」*浄住子-在家懐善門「黒暗所」纏、故知二在、家者衆患之本一矣」 ②色が黒いこと。真黒。*随筆-戴恩記-下「黒闇のわん折敷用る事、いまいましくおぼえ侍り」 ③「こくあんじごく(黒闇地獄)」の略。 ■(一)「こくあんてん(黒闇天)」の略。*万葉-五・七九四右詩序文「三千世界誰能逃二黒闇之捜来一〈山上憶良〉」*北本涅槃経-一二「何故名為二黒闇一、女人答言。我所行処能令二其家所有財宝一切衰耗一」 (二)十四羅刹女の一つ。*孔雀王呪経-十四羅刹女。一名黒闇」 発音〈龕ア〉[0] 古辞書 易林

**こくあん【獄案】**〔名〕裁判の調書。*英政如何-一六「且英国に於ては吟味方誓詞の上其事の証拠に拠て獄案を定む」*因話録-岳武穆獄案 発音〈龕ア〉[0]

**こくあんあん【黒闇闇・黒暗暗】**〔名〕(形動タリ)墨を流したようにまっくろなこと。まっくらなこと。また、そのさま。*いさなとり〈幸田露伴〉八一「一場埒なく乱れて黒闇々(コクアンアン)たる其中にキャッと魂消る声はたしかに伝太郎なり」*うもれ木〈樋口一葉〉四「天下を悪魔の巣窟と見て、黒暗々(コクアンアン)の中に彷徨し籟三、何処ともなく一点の光り幽かに見えて」 発音〈龕ア〉[0]=[0]

**こくあんじごく【黒闇地獄】**〔名〕仏語。「観仏三昧経〈巻五〉」に説く、阿鼻地獄に属する地獄の一つ。燈明を盗んだり、父母、師長の物を盗んだり、説法者をそしったりした罪人が呵責される暗黒の地獄。黒闇。*今昔-六・三八「我れ、悪業を以ての故に黒暗地獄に堕たり」*観仏三昧経-五「云何名二黒闇地獄一、黒闇地獄者 十八重黒山 十八重黒網 十八重鉄床 十八重鉄縵」

**こくあんじん【黒闇神】**「こくあんてん(黒闇天)」に同じ。

**こくあんてん【黒闇天】**吉祥天の妹で容貌は醜く、人の功徳を消し、災いを与える女神。密教では閻魔(えんま)王の三人の妃の一人とされ、左手に人頭の杖をもつ。黒闇神。黒闇天女。黒夜神。黒夜天。黒闇。*梵舜本沙石集-七・二五「女人来る。容顔醜陋にして衣裳がからはし。何なる人ぞと問に、我をば黒闇天と云。来る所には不祥災害のみありと云」*玄法寺儀軌-二「近門黒暗天 次焰魔羅王」

**こくあんてんにょ【黒闇天女】**「こくあんてん(黒闇天)」に同じ。*書言字考節用集-三「黒闇天女 コクアンテンニョ 一名黒耳女。世云貧乏神是矣」 古辞書 書言

**こくい【刻印】**〔名〕「こくいん(刻印)①」に同じ。*日葡辞書「Cocuiｌ(コクイ)〈訳〉金属、木などにつける印」

**こくい**…キ【国位】〔名〕一国の王位。国を統治する者の地位。皇位。*霊異記-中-一「長屋、社稷(くに)を傾けむことを謀り国位を奪はむとす」*将門記「将門監悪を力となして、国位を奪はむと欲す」*韓非子-難勢「以二国位一為一車、以一勢為一馬、以二号令一為一轡、以二刑罰一為一鞭策一」 発音〈龕ア〉[0]

**こくい【国医】**〔名〕(国を治療する医者の意から)すぐれた医者。また、医者を尊んでいう語。国手(こくしゅ)。*日葡辞書「Cocuiｌ(コクイ)。クニノ クスシ。すなわち、タイイ 〈訳〉帝王付のすぐれた医者」*称謂録-医-国医「宋史高若訥伝、雖二国医一、皆屈服」 発音〈龕ア〉[0]

**こくい**…キ【国威】〔名〕国の威力。一国またはその国を治める威力や権威。また、国家が対外的に誇示する威力。*古事談-四-季春代基衡伏罪事「基衡押領二一国一、如二无二国威一」*王政復古の大号令-慶応三年一二月九日「王政復古国威挽回の御基被二為立一候間」*新聞雑誌-七号-明治四年七月「安(いづくん)ぞ能く宇内各国と並立し、以て我国威を皇張(かうちゃう)せんや」*想断々〈北村透谷〉「兵甲を以て国威を張るは変なり」*後漢書-竇憲伝「奉二金帛一、遺二北単于一、宣二明国威一、而兵随二其後一」 発音〈龕ア〉[0][2] 余ア[0]

**こくい【刻意】**〔名〕心を砕くこと。苦心。*山陽遺稿-七・耶馬渓図巻記「大抵峰勢石皴、如二董巨刻意図一」*草枕〈夏目漱石〉五「却って長閑(のどか)な春の感じを刻意に添へつつある」*荘子-刻意「刻意尚行、離世異、俗」 発音〈龕ア〉[0]

**こくい【黒衣】**〔名〕①黒色の衣服。こくえ。*花柳春話〈織田純一郎訳〉一一「大に驚て車を下れば、身に黒衣を纏ふ」*浮雲〈二葉亭四迷〉二・九「傍を通りすがった黒衣の園丁らしい男が冷笑した」*黒衣聖母〈芥川龍之介〉「暫くはこの黒衣(コクイ)聖母の美しい顔を眺めてゐた」*礼記-月令「孟冬之月〈略〉衣二黒衣一、服二玄玉一」 ②仏教の僧侶の着る墨染の衣。こくえ。縮衣(しえ)。また、キリスト教の牧師のまとう僧衣。*海潮音〈上田敏訳〉礼拝「勢猛に追ひ迫り、黒衣長袍ふち広き帽を狙撃す」 ③武官の服。転じて、王宮の衛士。*戦国策-趙策下-孝成王「願令補二黒衣之数一、以衛二王宮一」 発音〈龕ア〉[0][2] 余ア[0]

**こくい の 宰相(さいしょう)**「こくえ(黒衣)の宰相」に同じ。*通鑑-宋文帝上之上「帝以二慧琳道人善二談論一、因与議二朝廷大事一、遂参二権要一、〈略〉孔覬慨然曰、遂有二黒衣宰相一、可一謂二冠屢失一所矣」

**こくい【極印】**〔名〕「ごくいん(極印)」に同じ。*浄瑠璃-嫗山姥-一「本に思ふ程にもないにくい男と首筋にはがたそ、恋の極印(コクキ)なる」*浄瑠璃-関八州繋馬-一「公時がいりゑび色は常是(じゃうぜ)がこくい同然日本国通用のしやつ面」

**こくい**…ぐひ【小食】〔名〕(形動)少ししか食べないこと。また、そのさま。少食。また、すこしずつ食べること。 発音コグイ 〈龕ア〉[0]

**こくい は 長生(ながい)き の 験(しるし)**「こしょく(小食)は長生きの験」に同じ。

**こくい**…キ【極位】〔名〕無上の位。この上なく高いくらい。また、人臣の最高の位である従一位。きょくい。*撰集抄-一-一「或は極位極官を極めて」*太平記-一三-北山殿謀叛事「官太政大臣に至り、位一品の極位(ゴクイ)を不二極と云ふ事なし」*諸神本懐集-本「この権現は極位(コクキ)の如来、深位の菩薩なり」*こんてむつすむん地-三・一四「御身のごくゐかうじゃうにまします事を、くゎんじ奉れば」 発音〈龕ア〉[0] 古辞書 文明・饅頭・易林・書言

**ごくい【極意】**〔名〕①物事の本質、核心。特に、学問や芸事の核心となる大切なところ。奥の手。奥義。秘訣。*連歌教訓「上手の極意になせし微(かすか)なる連歌など初心の身に学ぬれば」*どちりなきりしたん(一六〇〇年版)六「我等がひいですのだいもくのうちにては、ごくいさいじゃうのたかきことはりなり」*無難禅師仮名法語-下「是名二阿耨多羅三藐三菩提一、一切経の極意なり」*怪談牡丹燈籠〈三遊亭円朝〉五「取分け剣術は真影流の極意を極めました名人にて」 ②心の奥底。真実の心。*浮世草子-風流曲三味線-四・四「此頃は買手の大臣となって心底を引見しは、極意(ゴクイ)を聞かん為計じゃ」*人情本-春色梅児誉美-六・一一「齢「思ふに此おいらん発明ゆへ、藤兵への世話にはなれど、いまだ極意(ゴクイ)のまぶとはせざるものか」 発音〈龕ア〉[0][2] 余ア[0] 古辞書 文明・書言

**ごくい【獄衣】**〔名〕服役中の囚人が着る衣服。*業苦〈嘉村礒多〉「仮令獄衣を身に纏ふやうな恥づかしめを受けようと」*真空地帯〈野間宏〉一・六「作業監の西窓下にすえたミシンに向って獄衣(ゴクイ)の修理をしている」 発音〈龕ア〉[0]

**ごくいーがら【極意柄】**〔名〕極意に到達する様子。極意に達した時の武芸、芸事などの出来具合。*浮世草子-新可笑記-二・四「昼夜骨をくだきてをしゆるといへ共、極意(コクイ)からは目に見えず、心に遠くなをまた手つまも叶はず」

**ごくいこう** コクイカウ【国意考】江戸中期の国学書。一巻。賀茂真淵著。明和二年(一七六五)成立、文化三年(一八〇六)刊。儒教や仏教などの外来思想を排撃し、日本固有の精神に基づく国学への復帰を説いたもの。古代の風俗、歌道に価値を認めた。 発音コクイコー 〈龕ア〉[2][0]

**こくいせい【国医生】**〔名〕律令時代、国ごとに設けられた学校(国学)で医術を学んだ学生。

**ごくいち【極一】**〔名〕生地にモスリンの一等品を用い、染めに一七、八色以上の型紙式捺染(なっせん)を施した友禅をいう。

**ごくいっこく【刻一刻】**〔副〕(多く「に」、「と」を伴って用いる)次第に時間が経過するさま。しだいしだいに。刻々。*草枕〈夏目漱石〉六「花曇りの空が、刻一刻に天から、ずり落ちて、今や降ると待たれたる夕暮の欄干に」*病院の窓〈石川啄木〉「苦悶が〈略〉刻一刻に深くなって行く」*大道無門〈里見弴〉「遠雷・三「刻一刻と、遠雷の響は、低く、高く、迫りよって来た」*帰郷〈大仏次郎〉「ダイヤモンド「そして刻一刻と、真剣なものに落ち込んで行って」 発音〈龕ア〉[0]=[2][0] 余ア[0]=[0]

**こくいん【刻印】**〔名〕①印を彫ること。また、その印。こくい。*書言字考節用集-七「刻印 コクキン コックキ 又云極印」*史記-留侯世家-趣刻「印、先生因行佩之矣」 ②「ごくいん(極印)②」に同じ。*煤煙〈森田草平〉二〇「カインの刻印だと、心の中で叫んだ」 方言(こっくい)材木などにつける印判。また焼印。山梨県南巨摩郡510 愛知県北設楽郡570 三重県一志郡境604 〈こくりん〉鹿児島県肝属郡百引044 発音〈龕ア〉[0] 余ア[0] 古辞書 書言

**こくいん を 打つ** ①印に彫刻する。*俳諧・類船集-波「材木を求るにはえり取して刻印をも打ぞ」*和英語林集成〈初版〉「Kokuin(コクイン)ヲ ウツ」 ②「ごくいん(極印)を打つ②」に同じ。*浮世草子-傾城禁短気-二・四「慥に百性と石印(コクキン)うたぬばかりの男、伸び上がり」*太政官〈上司小剣〉六「子供正直の竹丸の言葉で、自説に刻印を打たうとした」

**こくいん を 押す** 「ごくいん(極印)を打つ②」に同じ。*家族会議〈横光利一〉「不可能といふ刻印を捺されることは、身の標〈て来ることほどいやなのだ」

**こくいん【国印】**〔名〕令制で、国司が公文書に用いた各国の印。「武蔵国印」「信濃国印」のように刻し、方二寸(約六・〇六センチ)を定めとした。*令義解-賦役-調皆随近条「凡調皆随、近合成、〈略〉年月日、各以二国印一、々之」*円満寺文書〈延暦一三年五月一一日・大和国弘福寺文書目録〈平安遺文一・一二〉「別三論供田券文等一巻(五枚)二枚白紙 三枚踏国印」*今昔-二五・一三「白符と云は経清が私の徴符也。印を不押ば白符と云ふ。赤符と云は国司の符也。国印有るが故に赤符と云也」 発音〈龕ア〉[0]

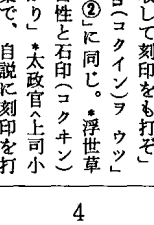
国印〈埋麝発香 印部〉(上 豊前 下 大和)

**こくいん【黒印】**〔名〕①黒い印。墨、あるいは黒肉をつけて押された印影。また、それに用いる印。*日葡辞書「Cocuin(コクイン)。クロイ ヨシテ〈訳〉封印を

するために、または署名の代りに、墨をつけておす刻印または封印」*俳諧・類船集-波・材木を求るにはえり取して刻印をも打ぞ。奈良瀑には朱印と黒印をせる也」 ②特に、室町・江戸時代、幕府・大名の公文書に押された墨、黒肉の印。また、その文書。朱印よりも格が落ちる。おすみつき。*近世紀聞〈染崎延房〉六-二「国司信濃が具足櫃の裏に長州父子の黒印(コクイン)を据たる一通の軍令状あり」*ロドリゲス日本大文典「シュイン(朱印)は尊ばれて、公的のものであり、cocuin(コクイン)は格が低くて、内部的な事柄に使はれ」*浮世草子・男色大鑑-二・一「五百石の御黒印(コクキン)頂戴し、御納戸より路金迄たまはりて」 発音〈書〉〇 吉辞〈書〉書言

**こくいん** 【極印】〔名〕(「こくいん」とも) ①金銀貨や器物などの品質を保証するために打つ印形。また、貴金属に、盗難予防や偽造を防ぐために打つ印をもいう。こくい。こっくい。*歌舞伎・梅柳若葉加賀染-序幕「先達て御用金紛失、右金子には、一両々々向う梅の極印(コクイン)」*武江年表-慶長五年「小判に、光次と墨書せしを、極印に改らる」*貨幣法(明治三〇年)一三条「貨幣にして略〉私に極印を為し其の他故意に毀傷せりと認むるものは貨幣たるの効用なきものとす」 ②きわめのしるし。動かしがたい証拠。証明。刻印。*随筆・当世武野俗談-鞘町東伊「江戸にて極印三ケ津の名人共両人は焼出され武等方へ来れりとて人々に語り」*地方凡例録-二「一 森林之事〈略〉一 根伐したる樹当座に枝をきり取れば〈略〉勿論御用材御はらひ木とも、きり取たる株一本づつ極印打」*或る女〈有島武郎〉前・六「木村の父の太腹な鋭い性格と、波瀾の多い生涯の極印(ゴクイン)がすがわってゐるやうに見え」 ③あばたをいう俗語。*浮世草子・御伽名代紙衣-五-二「絹被深く顔見せぬは奥床しけれども、必ずそんな奥様の御面躰には、極印(ゴクイン)の多きものぞかし」*雑俳・水加減「それはその 顔に極印の持参嫁」 発音〈書〉〇 余〉〇

**ごくいんを打つ** ①極印①を金銀貨などに打って印をつける。*浮世草子・世間胸算用-二・一「銀掛るそばに置て敕をよませこくゐんをうたせ内蔵へはこばせなどして」 ②確かにそうであるときめつける。多くよくない場合に用いる。極印を押す。刻印を打つ。刻印を押す。*歌舞伎・名歌徳三舛玉垣-三立「其うけには秀則が狼狽者の極印打って」*阿部一族〈森鷗外〉「それに疾りにする筈の殉死をせずにゐた人間として極印(ゴクイン)を打たれたのは、かへすがへすも口惜しい」

**ごくいんを押す** 「ごくいん(極印)を打つ②」に同じ。

**ごくーいん** 【極陰】〔名〕〔形動〕きわめて陰気なこと。このうえなく陰気なこと。*浮世草子・本朝諸士百家記-前集二・四「極陰(ゴクキン)に一鬼生ずと候へば、早程もなく覚ゆる也。旁油断有べからず」*随筆・北越雪譜-初・上「水は極陰(ゴクイン)の物なれども一滴おとすときはかならず円形をなす」

**ごくいん-きん** 【極印金】〔名〕江戸時代、金座役人が本物であることを証明する極印を打刻した金貨。*歌舞伎・鼠小紋東君新形(鼠小僧)-五幕「身を投げ死なんとせし所を、さる者に助けられ、極印金(コクインキン)とも知らず百両貰ひしとのこと」 発音〈書〉〇

**ごくいん-じょう** ：ジャウ 【黒印状】〔名〕黒色の印肉で押した印影のある文書。室町時代以後、武将の発行する文書に、従来の花押(かおう)に代え、黒印または朱印が用いられる場合がみられ、花押のある御判物(ごはんもつ)に対し、それぞれ黒印状、朱印状と呼ばれた。江戸時代には、一般に朱印は将軍の発するものとされ(私的な文書には黒印を用いた)、黒印は諸大名が用いた。黒印。*族祿処分録-三「一 社寺上地朱黒印状面の内、譬へば高何拾何石余令寄附旨、記載有之迄にて」 発音コクインジョー 〈書〉〇〇

**ごくいん-ち** 【黒印地】〔名〕戦国・江戸時代、武将や大名などから、黒印状によって寄進あるいは安堵された領地のこと。朱印地に対するもの。主として寺社に対し行なわれた。領有権は朱印地に準ずるが、数は朱印地に比し少なかった。*甲斐国志-七三「仏寺(古事類苑・宗教四〇)「功徳山正念寺〈略〉境内三畝歩黒印地なり」

**ごくいん-づき** 【極印付】〔名〕極印のあること。極印を押してあるもの。また転じて、確かにそうだと認められていること。また、そのようなもの。保証つき。きわめつき。*或る女〈有島武郎〉後・三四「竹柴館の夜に葉子は倉地を極印附きの兇状持ちにまでした事を知った」 発音〈書〉〇〇

**ごくいんふねあらため-やくしょ** 【極印船改役所】〔名〕江戸幕府の役所の一つ。川船改役または川船奉行などが詰め、通行船に極印を打ち、荷物を改めた。川舟役所。川舟改役所。*明良帯録-続編「川船改役〈略〉中奥浜内御船手より御水主出役まて当時別役となる諸向より昇る極印船改役所なり」

**ごくいん-もと** 【極印元】〔名〕(「船手極印元」の略)江戸十組問屋仲間が菱垣廻船の航海安全を期して設けた役。一航海ごとに船足や船道具を検査して焼印を打つもの。はじめ三組、のち四組となったので、それぞれ三極印元、四極印元ともいう。元祿七年(一六九四)設置。天保一三年(一八四二)の株仲間開放により廃止。*菱垣廻船問屋規録「都て菱垣廻船相仕建候節は〈略〉都合次第、極印元より石付船具之目録申受、出帆為致」

**こーくう の 讒言** (ざんげん) (平家物語-一一・腰越)の「虎口の讒言」によるが、「こくう」が「虚空」と意識されるようになって)人を罪におとし入れようとする事実無根のつげ口。*義経記-四・腰越の申状の事「勲賞行はるべき所に、思の外にこくうの讒言に依って莫大の勲功を黙止せらる」*仮名草子・恨の介-上「こくうの讒言を実に思しめさる事の口惜しさよ」

**こーくう** 【虚空】〔こ」は「虚」の呉音〕 ■〔名〕 ①天と地の間。空。空間。*性霊集-一・遊山慕仙詩「三密遍二刹土一、虚空厳二道場一」*往生要集-大文一「彼罪人、悪風所吹、在二虚空中一、無二所依処一」*百座法談-六月一九日「われらこそ虚空へもえとばね鳥は空をとぶことをえたり」*今昔-三・二五「国王、此を見て弓を張り儲けて自ら后を射る。其の矢、一は虚空に昇り」*平家-三・蟻「風は中御門京極より起って、未申の方へ吹いて行くに、〈略〉桁(けた)長押(なげし)柱などは虚空に散在す」*名語記-三「はねおひて、虚空をとぶ禽をとりとなづく」*謡曲・羽衣「虚空に花降り、音楽聞こえ、霊香四方に薫ず」*勝鬘経-二「於二虚空中一雨二衆天花一」 ②仏語。一切のものの存在する場所としての空間。ものの存在を邪魔しないのが特徴。*法華義疏-一・方便品「借二虚空譬喩一以釈二此義一也」*正倉院文書-天平勝宝八年六月二一日「東大寺献物帳(寧楽遺文)「今帝陛下、寿同法界、福類虚空、劫石尽而不尽」*正法眼蔵-虚空「この虚空は、二十空等の群にあらず」*日蓮遺文-法華題目鈔「此経の一字の中に十方法界の一切経を納めたり、譬ば如意宝珠の一切の財を納め、虚空の万象を含めるが如し」*続千載-釈教-九三四「志賀の波虚空無我とは立たねども聞けば心ぞ澄み渡りける〈明尊〉」*大燈国師法語「虚空の正体を知りぬれば、心の正体を知り候なり」*入阿毘達磨論-下「容二有碍物一是虚空相一、此増上力彼得生故、能所二容受一是虚空性故」 ③(形動)事実無根であること。架空であること。また、そのさま。*日葡辞書「Cocuna coto(コクウナ コト)〈訳〉筋違いの不適切なこと。根拠のないこと。また、空中に基礎をおいた様なあてにならぬこと」*小説神髄-坪内逍遙〉上・小説の主眼、全く作者の意匠に成(なり)たる虚空(コクウ)仮説の人物なるのみ」 ④(形動)思慮分別のないこと。とりとめのないこと。また、そのさま。むやみ。やたら。むてっぽう。*幸若・夜討曾我「ええ、なむちはこくうなる事を申者哉と父にしかられ」*謡曲・夜討曾我「気も魂も失せ果てて、も斬らるる斬らるると思うて虚空に逃げたが」*浮世草子・傾城禁短気-三・四「此頃は何が目に見へたか、虚空に親仁が煮へ返る」*黄表紙・鐘入七人化粧「臨(たばか)られしか無念やと虚空(コクウ)に追っ駈け行く」 ■普化(ふけ)尺八の曲名「こくうれいぼ(虚空鈴慕)」の略称。 方言①気が遠くなること。前後不覚。石見044 ②うっかりしていること。ぼんやり。山口県764 ③甚だしいさま。島根県鹿足郡724 山口県763 筑後柳川「こくうに面白か」193 ④ひんぱんなさま。千葉県夷隅郡273 ⑤いっしょけんめいなさま。静岡県551 発音コクー 〈書〉〇〇 余〉〇 吉辞〈書〉文明・錦頭・易林・書言

**こくうも無い** 方言途方もない。とんでもなく多い。山口県大島772 《こくもねえ》大分県西国東郡957 《こくてもねえ》大分県東国東郡957

**こくうをさす** つかみどころのないことのたとえ。*御伽草子・猿源氏草紙「みすの隙(ひま)よりちらと見たりし人を、こくうをさす如くなる、恋をする物かな」

**こくうを掴(つか)む** 手を上に突き上げて、指をかたく握りしめる。断末魔に苦しみもがくさまをいう。*浄瑠璃・夏祭浪花鑑-五「うんと計に虚空(コクウ)を掴み」*真景累ケ淵〈三遊亭円朝〉四七「うーム。と引くと仰向に寝たなり虚空を掴んで」

**こくーう** 【黒雨】〔名〕空が暗くなるような大雨。どしゃぶりの雨。*社会百面相〈内田魯庵〉電影-八「朦々たる黒雨(コクウ)を排して閃電一撃人の眼を突くかと」*韓偓-江行詩「浪蹙二青山一江北岸、雲含二黒雨一日西辺」 発音〈書〉〇

**こくーう** 【穀雨】〔名〕(穀物をうるおす春雨の意から)二十四気の一つ。清明の次に来る季節。春の季節中の最後にあたる。四月二一日頃。《季・春》*延喜式-一六・陰陽寮「撃二開二閉諸門一鼓上〈略〉起二穀雨四日一至二十一日一」*名語記-五「三月二十八、晴明、穀雨」*俳諧・年浪草-春・四「穀雨(コクウ) 月令広義曰穀雨三月中清明後十五日斗指辰為二穀雨一言心雨生二百穀一清浄明潔也」*孝経-援神契「清明後十五日、斗指辰為二穀雨一」 発音〈書〉〇 吉辞〈書〉下学

**こーくう** 【庫隅】〔名〕くらのすみ。倉庫の片すみ。*東京新繁昌記〈服部誠一〉三・書肆「嗚呼吾が梵書兄弟空しく庫隅に蟄居し、天日を覩ざる已に年有り」 発音コグー 〈書〉〇

**こーくう** 【御供】〔名〕神仏へお供えする物。ごく。ごくもつ。*吾妻鏡-文治二年六月一五日「安能寺務後始置仏神事〈略〉毎日調二味御供一事」*浄瑠璃・信州川中島合戦-三「殊にぎゃうさんな神前に御くうそなゆる様に」*談義本・教訓続下手談義-四・三国通夜物語「朝夕の御供(ゴクウ)も胸につかへ、袂をぬらす事度々なれど」 方言伊豆三宅島303 山口県764 発音ゴクー 〈書〉〇〇

**こくう-かい** 【虚空界】〔名〕仏語。天地の間にひろがる大空。虚空。*道璿和上伝纂(寧楽遺文)「虚空界一切三宝」*源平盛衰記-三二・福原管絃講事「不生不滅の曲は、定まりて虚空界(コクウカイ)の風に通じ」*十善法語-一「虚空界とともにつくることなし」 発音コクーカイ 〈書〉〇

**こくうーしょ** 【御供所】〔名〕神社などに付属して、供物を調える所。神厨。小供御所屋(こくごしょや)。小御供所。呉呉所(ごごしょ)。ごくしょ。*吾妻鏡-文治二年六月一五日「安能寺務後始置仏神事〈略〉建二立六

間四面御供所屋一宇」＊書言字考節用集一三「御供所 ゴクウショ」＊古今神学類編二二〇・諸院（古事類苑・神祇九）「御饌殿を或は称して祭供殿と称し、御供所と称し」＊西落本・無駄酸辛甘「竹町の本行寺に、明神の御供所（ゴクウショ）、けいどうの会所なら、あたけの橘十に」＊雑俳・柳多留一二三「御くう所のあんに青傘五六本」 吉辞書書言

**ごくう-すい** 【御供水】〔名〕 神仏に供える水。

**こくう-ぞう** ：ザウ【穀象】〔名〕「こくぞう（穀象）」の変化した語。＊浮世草子・椀久二世一下・くだけて物おもふ碓「此米年をふりければ、大かたはこくうぞうとなんいへるむしさしてみなそとになりて。たとへば壱石の物弐斗七八升になりぬ」

**こくう-ぞう** ：ザウ【虚空蔵】「こくうぞうぼさつ（虚空蔵菩薩）」の略。＊観智院本三宝絵下「阿波の国の大たきのみ子にして虚空蔵の聞持の法を行ふに」＊黄表紙・唯心鬼打豆「鰻をつかはしめにし給ふ虚空蔵（コクウザウ）さまも御存じ無事なれば」＊大日経一五「西方虚空蔵、円白悦意壇、大白蓮華座、置大慧刀印」

**こくうぞう の＝求聞持（ぐもんじ）の法（ほう）**〔＝法〕「こくうぞうぐもんじほう（虚空蔵求聞持法）」に同じ。＊今昔一一・九「大安寺の勧操僧正と云ふ人に会ひて、虚空蔵の求聞持の法を受け学びて」＊今昔一一・九「阿波の国の大龍の嶽に行きて、虚空蔵の法を行ふに」＊源平盛衰記四〇・法輪寺事「其後虚空蔵求聞持法（コクウサウグモンヂノホフ）を修せんとて、勝地を尋求ける」

**こくうぞう-いん** コクウザウキン【虚空蔵院】〔名〕 仏語。胎蔵界曼荼羅（たいぞうかいまんだら）の西方諸院の一つ。大日如来の諸徳を象徴したもので、虚空蔵菩薩を中尊として、全体で二十八尊を配したもの。

**こくうぞう-ぐもんじほう** コクウザウグモンヂホフ【虚空蔵求聞持法】〔名〕 仏語。真言密教で、虚空蔵菩薩を本尊として修する、記憶力を増大するための修法で同名の経の所説によるもの。求聞持法。虚空蔵法。＊続日本後紀―承和二年三月庚午「時有二一沙門一、呈二示虚空蔵求聞持法一、其経説。若人依レ法。読二此真言一百万遍一、乃得二一切教法文義語記一」

**こくうぞう-ほう** コクウザウホフ【虚空蔵法】〔名〕 「こくうぞうぐもんじほう（虚空蔵求聞持法）」に同じ。＊続日本後紀―承和元年九月戊午「月之上半入二深山一、修二虚空蔵法一、下半在二本寺一、研二精宗旨一」

**こくうぞう-ぼさつ** コクウザウ：【虚空蔵菩薩】（サンスクリット Ākāśa-garbha または、Gaganagañja の訳語）仏語。菩薩の一つ。「虚空蔵」は、虚空がすべてを蔵するように、無量の智慧と福徳をそなえているの意で、人々にこれらを与え、願いを満たし救うという菩薩。密教では、胎蔵界曼荼羅（たいぞうかいまんだら）の虚空蔵院の主尊で、同じ釈迦院の釈迦の脇侍ともするが、金剛界では賢劫十六尊の一つ。その形像は、胎蔵界曼荼羅の虚空蔵院では、体は肉色で、頭に五仏の冠をいただき、右手には光炎のある剣、左手には宝珠のついた蓮華を持ち、所持の宝と剣は福徳と智慧を表わすが、また種々の形像があり、求聞（ぐもん）持法を修するときの本尊や五大虚空蔵などがある。また民間では、うなぎとの関連から、丑寅の年に生まれた人の守本尊とするなどの俗信がある。虚空蔵。こくぞうぼさつ。＊今昔一一・五「願くは、虚空蔵菩薩、我れに智恵を令得給へ」＊虚空蔵菩薩神呪経「虚空蔵菩薩即於夢中自現色身令其悔過」 発音コクーゾーポサツ 〈標ア〉〈古〉

虚空蔵菩薩〈図像抄〉

**こくうち-だい** 【穀打台】〔名〕 農具の一つ。稲、麦などの穀物の茎の部分を持ち、穂の部分を打ちつけて穀粒を叩き落とすもの。 発音〈標ア〉〈古〉〈日〉

**こくう-でん** 【御供田】〔名〕 御供料を収穫するための田地。神仏にそなえる米をつくる田。＊大観本謡曲・淡路「この御田は当社二の宮の御供田にて御座候程に」

**こくう-ばこ** 【御供箱】〔名〕 御供物を入れる箱。

**こくう-ほうかい** ：ホフカイ【虚空法界】〔名〕（形動）天地間の広大な空間。全宇宙。転じて、際限のないこと。途方もないこと。また、そのさま。＊日葡辞書「Cocu fôcai（コクウ ハウカイ）〈訳〉天地間にある虚空のように際限もない空間。すなわち、全宇宙。例、Cocu fôcaina（コクウ ハウカイナ）コトヲ ユウ」

**こくう-むしょう** ：ムショウ【虚空無性】〔名〕（形動）（「虚空❶❹」と「無性」を重ねて意味を強めた語）めったむしょう。めったやたら。虚空無天。虚空無量。虚空やたら。＊滑稽本・見外白宇瑠璃一「『扨ありがたや、足下のかげにて、よき結縁ぞ』とて、こくう無性に尊がり」

**こくう-むてん** 【虚空無天】〔名〕（形動）「こくうむしょう（虚空無性）」に同じ。＊俳諧・小町踊春上「さきはいづく虚空むてんに帰る雁へ幸和」＊雑俳・柳多留拾遺巻八上「御妾はこくうむてんに匂はせる」＊歌舞伎・四天王産湯玉川三立「なんでも捕まるまいと虚空（コクウ）むてんに如何やら斯うやら、爰までは逃げ延びたが」

**こくう-むへん** 【虚空無辺】〔名〕（形動）①空がはてしなく広大なこと。＊起信論「虚空無辺故世界無辺、世界無辺故衆生無辺」 ②際限のないこと。測り知ることができないこと。＊浄瑠璃・日本王代記一「従ふ臣下にはわけのみちをみのしんとてこくうむへんの大力」

**こくう-むりょう** ：ムリャウ【虚空無量】〔名〕（形動）「こくうむしょう（虚空無性）」に同じ。＊浄瑠璃・感陽宮一「初「こくうむりゃうにくるいければ、ゑんたんは、はんくわいがかけられたらばさいごぞと」＊浄瑠璃・箱根山合戦二「思ひよらざるうしろより、こくうむりゃうに切立なば、中なるてきはどにまよい」＊歌舞伎・和国御翠殿一「国貞太刀をば女三に参らせ、庭にありし大石をおっとり、虚空無量に追ひ散らし」

**こくう-もの** 【虚空者】〔名〕 思慮分別のない人。

**こくう-やたら** 【虚空矢鱈】〔名〕（形動）「こくうむしょう（虚空無性）」に同じ。＊俚言集覧「虚空やたらなど云。又虚空むてんとも云」

**ごくう-りょう** ：レウ【御供料】〔名〕 御供とする品物や金銭。おそなえもの。＊近世紀聞〈染崎延房〉四・三「当年より米二千俵宛、神宮御供料（ゴクウレウ）として献納に及ぶべく」 発音ゴクーリョー 〈標ア〉〈古〉

**ごくうりょう-しょ** ゴクウレウ：【御供料所】〔名〕 御供料を産出する土地。＊吾妻鏡―治承四年一〇月一六日「以二相模国桑原郷一、為二御供料所一」

**こくうれいぼ** 【虚空鈴鼓】 尺八楽の曲名。黒沢琴古（きんこ）が全国行脚の折、九州長崎の普化（ふけ）宗正寿軒で伝授された曲を編曲したもの。虚空。 発音コクーレイボ 〈標ア〉〈古〉

**こくうん** 【国運】〔名〕 国家の運命。国のなりゆき。国歩（こくほ）。＊陸海軍軍人に下し賜はりたる勅諭 明治一五年一月四日「兵力の消長は是国運の盛衰なることを弁へ、世論に惑はず政治に拘らず」＊経国美談〈矢野龍渓〉後・三「阿国の連結を誤らば我が国運も夫迄ならん」 発音〈標ア〉〈古〉〈奈ア〉〈日〉

**こくうん** 【黒雲】〔名〕 黒い雲。天候悪化のときに現われる黒い雨雲。また、怪しいことなどの起こる前兆として現われるという雲。くろくも。＊古事談―五・室生龍穴事「龍穴之上有二黒雲一、頃之件雲周二遍天上一、有二降雨事一」＊平家―四・鵺「東三条の森の方より黒雲（コクウン）高良本ルビ）一村立来て御殿の上におほへば」＊謡曲・生田敦盛「言ふかと見れば不思議やな、黒雲俄かに立ち来り、猛火を放ち、剣を降らし」＊日葡辞書「Cocuvn（コクウン）ソラニ タナビク」＊浮世草子・日本永代蔵―四・四「俄に黒雲（コクウン）立まよひ車軸平地に川を流し」＊漢書―天文志「日出時、有二黒雲一、状如二焱風一」 発音〈標ア〉〈古〉〈奈ア〉〈日〉

**ごくうん** 【極運】〔名〕 運のきわまるところ。運のつき。＊書言字考節用集―九「極運 ゴクウン」＊浮世草子・本朝諸士百家記・前集一・二「汝成人の時は我烏帽子子と思ひしに、存よらざる極運（ゴクウン）、今は是非なき事共也」 吉辞書書言

**こくうんも** 【黒雲母】〔名〕「くろうんも（黒雲母）」に同じ。 発音〈標ア〉〈奈ア〉〈日〉

**こくえ** 【黒衣】〔名〕（「こえ」は「衣」の呉音）①黒色の衣服。こくい。＊謡曲・羽衣「白衣黒衣（こくえ）の天人の、数を三五に分って、一月夜々の天少女」＊日葡辞書「Cocuye（コクエ）。クロイ コロモ〈訳〉黒い衣服、僧服」 ②僧侶の法衣。一般に平凡僧の着るものとされるが、高僧でも日常は着る法衣で、ねずみ色がかった黒色のもの。転じて、出家の意にも用いる。墨染のころも。墨染。緇衣（しえ）。こくい。＊雑談集―九・万物精霊事「親が家に黒衣（コクエ）著たる客人五十人来て」＊太平記―一一・金剛山寄手等被誅事「勢ひ未だ尽きざる先に自ら黒衣（コクエ）の身と成て遁れぬ」＊御湯殿上日記―延徳二年正月一三日「御たい御とくとのよしきこゆるに、こくゑに御なりあるよしきこしめす」 発音〈標ア〉〈古〉〈奈ア〉〈日〉 吉辞書易林・書言

**こくえ の 宰相**（さいしょう） 僧侶の身で政治に参与し、大きな影響力を及ぼす者。こくいの宰相。＊神皇正統記―上・光仁「南朝の宋の世に恵琳と云し人、政事にまじらひしを黒衣宰相といひき」

**こく-えい** 【国営】〔名〕①国家が経営の主体となって事業を運営すること。また、その事業。官営。 ②「こくえいでん（国営田）」の略。＊延喜式―二二・民部「凡官田者。山城国廿町。〈宮内省営八町。国営十三町〉大和国十六町。〈省営九町国営七町〉」 発音コクエイ 〈標ア〉〈古〉〈奈ア〉〈日〉

**こく-えい** 【黒影】〔名〕 黒いかげ。かげぼうし。また、遠方にあって黒く見えるもの。＊義血侠血〈泉鏡花〉一「疾風の如く馬車の側を掠めて瞬く間に一点の黒影（コクエイ）となり畢んぬ」＊幻影の盾〈夏目漱石〉「地上に蠢く黒影の響に和して」 発音コクエイ 〈標ア〉〈古〉〈奈ア〉〈日〉

**こく-えい** 【黒翳】〔名〕 黒いかげり。また、眼球面などに現われる黒いくもり。＊本草綱目―金石部・空青・附方「眼目眩晄、黒翳覆瞳」 発音コクエイ 〈標ア〉〈日〉〈奈ア〉〈日〉

**こくえい-きぎょう** ：キゲフ【国営企業】〔名〕 国家の経営している企業。わが国で狭義には、五現業をさす。社会主義国家では生産手段の全国民的所有にもとづく企業をいう。 発音コクエイキギョー 〈標ア〉〈日〉

**こくえい-でん** 【国営田】〔名〕 平安時代の官田のうち、国司の責任で耕種するもの。その収穫は営料（必要経費）を除いて、国家の収入となり、内蔵寮に納められる。また、賃租によって地子米を収める方法もとられた。国営。＊延喜式―二二・民部「凡畿内国営田稲除二営料一外、春米毎年運二送内蔵寮一」

**こくえい-のうじょう** ：ノウヂャウ【国営農場】〔名〕 国が直接経営する農場。普通には、ソ連の社会主義的農業の基礎としてのソホーズをさす。 発音コクエイノージョー 〈標ア〉〈日〉

**こくえい-ぼうえき** 【国営貿易】〔名〕 国がその機関を通して行なう貿易。 発音コクエイボーエキ 〈標ア〉〈古〉

**こくえき** 【国益】〔名〕 国にとって利益となること。国家の利益。国利。＊万国新話〈柳河春三編〉一「斯る国益を起せし大勲労を追謝せんとて、各々金を出し」＊文明論之概略〈福沢諭吉〉六・一〇「必ず国益を為す

ことを好まざる者なし」*内地雑居未来之夢〈坪内逍遙〉二「大に国益(コクエキ)を図らんずる校主の精神」 発音コクエキ 〈標〉〇

**こくえきしゅぼう-がかり** コクエキシュハフ:【国益主法掛】〔名〕江戸幕府の職名の一つ。外国貿易開始後の物価高騰による庶民の窮乏を打開しようとして、国産の拡充策を議するため、万延元年(一八六〇)設置したもの。大目付、目付、町奉行、勘定奉行、同吟味役などが御用取扱を命ぜられたが、文久二年(一八六二)廃止。*続徳川実紀-万延元年五月一〇日「一久世大和守 御国益御主法掛り被二仰付一之」

**こくえき-かいしょ** :クヮイショ【国益会所】〔名〕江戸幕府が文久二年(一八六二)に、勘定奉行所の支配のもとに設置した役所。諸国の諸物産を江戸に集め、それによって物価引下げや、幕府による物価調節を行なった。

**こくえ-ごめん** 【黒衣御免】〔名〕武士のなかで出家した者に、幕府が墨染のころもの着用を許可すること。*常照愚草「一跡を子に渡。隠遁の身体にて諸家へ参会事。〈略〉次に黒衣御免の事面目之至なり」*道照愚草「常照黒衣御免にて出仕。大永八戊子四月廿一日。於二万松軒一御対面」

**こく-えん** :エン【国遠】〔名〕①故郷を遠くはなれて他国に行くこと。故郷を逃げ出すこと。遠い所に逃げること。*浄瑠璃・四天王むしゃ執行-三「五人のわかもの共こくゑんいたし候由のこりし二人のおや共は有にかいなきらうたいのむかしのわさにはかはり候」*浮世草子・日本永代蔵-三・四「それよりは十七年すぎぬれば、国遠(コクエン)して知れぬ人もあり」*浮世草子・風流曲三味線-一・三「弟半内と内談せしに、是もあぐみて国遠(コクエン)いたし」*歌舞伎・霊験亀山鉾-四幕「養父の敵(かたき)を尋ね、国遠(コクエン)して、跡は女の手一つにて」 ②追放の刑を科せられて遠方の地へ立ちのくこと。島流しにされること。*浮世草子・沖津白波-四・二「死罪をゆるし、近国お払なさるるなり。有がたく存じ早々国遠(コクエン)仕れ」*浄瑠璃・双生隅田川-一「御ふだいの我らが子とて、命を助、国遠(コクエン)仰附られしも」

**こく-えん** 【国艶】〔名〕①国中でもっともあでやかで美しいもの。牡丹の花や美人の形容にいう。*蘇軾-常潤道中有懐銭塘寄述古詩・其四「国艶夭嬈酒半酣、去年同賞寄二僧簷一」 ②肥沃で良い国(日葡辞書)。

**こく-えん** 【黒煙・黒烟】〔名〕黒いけむり。くろけむり。*太平記-一七・京都両度軍事「猛火天に満ち翻って、黒煙四方に吹覆ふ」*日葡辞書「Cocuyen(コクエン)。クロキ ケムリ〈訳〉煙」*今弁慶〈江見水蔭〉九「鶴見の停車場を出で黒烟(コクエン)漲らし汽笛せわしく」*庚肩吾-遠看放火詩「風前細塵起、月裏黒烟生」 発音〈標〉〇 余ア〇

**こく-えん** 【黒鉛】〔名〕「せきぼく(石墨)」の化学名。 発音〈標〉〇 ク 余ア〇

**こくえん-せんい** :センイ【黒鉛繊維】〔名〕炭素の製品の一つ。アクリル系の合成繊維を炭化してつくったもので、繊維状または布状のもの。高温濾布などに用いる。 発音〈標〉セ

**こく-おう** :をう〔名〕植物「さるなし(猿梨)」の異名。*重訂本草綱目啓蒙-二九・蔬「獼猴桃〈略〉こくは紀州、こくをう 同上」

**こく-おう** :ワウ【国王】〔名〕一国の君主。王。帝王。天皇。帝。*続日本紀-天平宝字八年九月二〇日・宣命「仏も経に敕(のたま)はく、国王い、王位に坐す時は、菩薩の浄戒を受けよと敕ひてあり」*竹取「国王の仰せごとを、まさに世に住み給はん人の、承り給はでありなんや」*宇津保-祭の使「天下にこくわう、儲の君に奉り給ふとも」*名語記-三「国王の政務には律令あり」*法華経-安楽行品「不親二近国王・王子・大臣・官長一」 発音コクオー 〈標〉〇 吉辞書書言

**こく-おん** 【国音】〔名〕①その国、地方における特有の発音。くになまり。*東京新繁昌記〈服部誠一〉二・待合茶店「朕も亦た酔国の顧八顧の国音天と通ず〈〉」*謝荘-赤鸚鵡詩「審二国音于中寰一、達二方声於裔表一」 ②漢字の、わが国におけるよみかた。和訓。 発音〈標〉〇

**こく-おん** 【国恩】〔名〕国また国王から受ける恩。その国に生まれ、国の保護を得て生をまっとうする恩恵。また、天子の恩沢。*経国集-一〇・奉和塞下曲〈白勢識人〉「為二報二国恩一不二敢死一辺亭万里老二風沙一」*日蓮遺文-宿屋入道再御状「学二仏法一之法、捨二於身命一為二報二国恩一也」*文明本節用集「国恩 コクヲン」*書言字考節用集-九「国恩 コクヲン」*読本・椿説弓張月・続・三六回「貧道(それがし)明日首里に参りて、国恩(コクオン)を謝しまうすべし」*柳宗元-献平淮夷雅表「思二報一国恩一、独惟文章」 発音〈標〉〇 余ア〇 吉辞書文明・書言

**こくおん-みょうが** :ミャウガ【国恩冥加】〔名〕江戸時代、領主の恩義または加護の報恩として自発的に上納する金銭。

**こく-が** :グヮ【国画】〔名〕日本画のこと。 発音コクガ 〈標〉〇

**こく-が** 【国衙】〔名〕①律令制で、諸国に設置された政庁。国司が政務にあたった役所。国府。国庁。*続日本紀-宝亀一一年七月戊子「長官以下急向二国衙一、応レ事集議」*東大寺文書-天喜四年七月二三日・東大寺政所下文〈平安遺文一・八〇九〉「随則令二交二易他花一、相二副草料紙一返二送国衙一」*御湯殿上日記-文明一九年四月九日「いつみのこくかの御代くはん三色、御たる三かまいる」*日葡辞書「Cocuga(コクガ)。ショコクノ フチュウ〈訳〉王国中の第一の都会」*元和本下学集「国衙 コクガ 諸国之府謂二之衙一」 ②国庁の組織。国衙を構成する人々。在庁官人。在庁。*朝野群載-七・永久五年一〇月一三日民部卿家政所下文「在庁人相共行二向東西南北阡陌一、且任二本四至一、且縮二広博之地一、庄家并国衙等共無二後日之訴一、定二四至一打二勝示一」 ③国衙領のこと。国領。公領。*吾妻鏡-文治元年一一月一二日「諸国交二御沙汰一、毎二国衙庄園一、被二補二守護地頭一者」*太平記-二四・朝儀年中行事事「其の故は国衙・荘園も本所の知行ならず」*日葡辞書「Cocuga(コクガ)。すなわち、クゲリャウ〈訳〉古く公卿たちが所有していた領地」 発音コクガ 〈標〉〇 吉辞書下学・文明・伊京・明応・天正・饅頭・黒本・易林・書言

**こく-が** 【穀蛾】〔名〕ヒロズコガ科の小形のガ。はねの開張一センチ内外。前ばねは灰白色の地に黒褐色の不規則な斑紋が散在し、うしろばねは暗灰色。五～九月に出現。幼虫は倉庫などの貯蔵穀物の害虫。各地に分布。 発音コクガ 〈標〉〇

**こく-がい** :グヮイ【国外】〔名〕国のそと。一国の領土の外。*刑事訴訟法-二五五条・一「犯人が国外にいる場合〈略〉には時効は、その国外にいる期間〈略〉その進行を停止する」 発音コクガイ 〈標〉〇 余ア〇

**こく-がい** 【国害】〔名〕国家の害となるもの。国を害するもの。*公議所日誌-一五・下・明治二年五月「天主教の国害たるは勿論なり」*文明論之概略〈福沢諭吉〉六・一〇「若し然らずして国害を為すことあらば」*宋玉-高唐賦「思二万方一憂二国害一、開二賢聖一、輔二不レ逮一」 発音コクガイ 〈標〉〇

**こく-がい** :グヮイ【獄外】〔名〕牢獄の外。刑務所の外。 発音ゴクガイ 〈標〉〇

**こく-がい-しゅけん** コクグヮイ:【国外主権】〔名〕国家が内治・外交ともに他国の拘束を受けないで、独立にその主権を行使する権利。国家独立権。 発音コクガイシュケン 〈標〉〇

**こく-がい-はん** コクグヮイ:【国外犯】〔名〕国外で犯された犯罪。わが国の場合、日本国民が犯した刑法第三条所定の罪、公務員の職務犯罪および日本国の利益を害する一定の犯罪は国外犯であっても処罰の対象とする。 発音コクガイハン 〈標〉〇

**こく-がい-りゅうしゅつ** コクグヮイリウシュツ【国外流出】〔名〕国外へ流れ出ること。物品や技術、また人材などが国の外へ出ていってしまうこと。*原子力基本法-一八条「原子力に関する特許発明、技術等の国外流出に係る契約の締結は」 発音コクガイリューシュツ 〈標〉〇 ク

**こく-がか-かい** コクグヮクヮイ【国画会】美術団体。大正七年(一九一八)土田麦僊(ばくせん)らが結成した国画創作協会の洋画部(同一五年設置)で、昭和三年(一九二八)同会解散後独立して発足。現在は絵画、版画、写真、工芸の各部がある。 発音コクガカイ 〈標〉〇 余ア〇

**こく-がく** 【国学】〔名〕①律令制で、国ごとに設けられ、郡司の子弟を教育した学校。教官には博士・医師を配置し、おもに経書や注釈書を教授した。学生の定員に余裕があれば庶人の入学も許された。諸国にすべて国学が設けられたか否か疑問であるが、大宰府には政庁に隣接してたてられ盛況を極めた様子がうかがわれる。国の大学。*令義解-学令・釈奠条「凡大学国学、毎二年春秋二仲之月上丁、釈二奠於先聖孔宣父一」*文芸類纂〈榊原芳野編〉五「昔時、諸国に置かれし国学も頗盛なりしなり」 ②江戸時代に起こった学問の一つ。記・紀・万葉など、日本の古典を文献学的に研究し、わが国固有の文化を究明しようとしたもの。契沖・荷田春満(かだのあずままろ)・賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤などを中心として展開した。和学。皇学。古学。*滑稽本・浮世床-初・上「都(すべて)て儒学は漢音、国学(コクガク)は呉音でよむが」*和訓栞「こくがく 国学は倭学也。神学あり、歌学あり」*夜明け前〈島崎藤村〉第一部・上・一・二「医者ではあるが、漢学に達してゐて、また国学にも精しかった」 ③中国、古代の制度で国都に設けた学校。隋以後は国子監という。*周礼-春官・楽師「楽師掌二国学之政一以教二国子小舞一」 発音コクガク 〈標〉〇 余ア〇 吉辞書書言

**こくがく の 四大人** (したいじん) 江戸時代に出た国学の四大家。荷田春満(かだのあずままろ)・賀茂真淵、本居宣長、平田篤胤の四人をさしていう場合と、春満のかわりに契沖をいれた四人をさしていう場合とがある。

**こく-がく** 【国楽】〔名〕①その国古来の音楽。*遼史-楽志・国楽「遼有二国楽一、猶二先王之風一、其諸国楽、猶二諸侯之風一」 ②国の儀式、祭典などのために、国家が制定したその国を象徴する音楽。*良人の自白〈木下尚江〉前・一・一「庭園の一方に控へて居た楽隊は、突如天地の無言を破って『君が代』の国楽を奏し始めた」 発音コクガク 〈標〉〇

**こくがくいん-だいがく** コクガクヰン:【国学院大学】東京都渋谷区にある私立の大学。明治一五年(一八八二)創設の皇典講究所がその学生養成機関を拡張して、同二三年国学院を設立。同三六年国学院専門学校となり、同三九年国学院大学と改称し、大正九年(一九二〇)大学に昇格。昭和二三年(一九四八)新制の大学となる。文学部、経済学部、法学部と大学院とがある。 発音コクガクインダイガク 〈標〉〇

**こくがく-しゃ** 【国学者】〔名〕国学②を研究する学者。和学者。*随筆・胆大小心録-六〇「国学者が唐の事を考へると、儒者が日本の事をいふと、力がありたけで、儒者の方がすかたんが多い」*滑稽本・浮世床-初・序「其傍に国学者(コクガクシャ)の在けるが」 発音コクガクシャ 〈標〉〇 ク 余ア〇

**こくがく-しょう** :シャウ【国学生】〔名〕律令制で設置された国学にまなぶ学生。多く郡司の子弟が採用さ

れた。定員は、大国五〇人、上国四〇人、中国三〇人、下国二〇人。在学中は徭役が免除された。*令義解—学・大学生条「国学生・取郡司子弟・為之。略〈大学生式部補、国学生国司補〉並取・年十三以上。十六以下聰令者・為之」*延喜式—二六・主税「出羽国正税廿五万束〈略〉国学生食料二千束」

**こくがくせい**【国学生】〔名〕⇩こくがくしょう(国学生)

**こくがし**【国衙使】〔名〕「こくし(国使)③」に同じ。*続左丞抄—四・建長四年九月日讃岐国司庁宣「庁宣留守所。可二早停二止国衙使入部一」

**こくがし-ふにゅう**：ニフニフ【国衙使不入】〔名〕「こくしふにゅう(国使不入)」に同じ。

**こくがそうさく-きょうかい** コクグワサウサクケフクワイ【国画創作協会】美術団体。大正七年(一九一八)日本画の土田麦僊(ばくせん)、榊原紫峰、村上華岳、小野竹橋(喬)らが結成。官展に反対する竹内栖鳳(せいほう)門下の京都派が起こしたもの。のち梅原龍三郎、川島理一郎らの洋画部、富本憲吉らの彫刻・工芸部が置かれた。昭和三年(一九二八)解散。→国画会。〔発音〕コクガソーサクキョーカイ〈標アクセント〉

**こくがね**【刻鐘】〔名〕時刻をしらせる鐘。時の鐘。*浄瑠璃・心中宵庚申—下「宗味が石(コク)がねの開眼(かいげん)亀相(そさう)な非時いたします。講中皆おそろひ旦那寺も疾(とく)ふお出」

**こくがぶん**【国衙分】〔名〕「こくがりょう(国衙領)」に同じ。

**こくがらす**【獄烏】〔名〕冬服着用の看守をいう、盗人仲間の隠語。〔隠語輯覽〕

**こくがりょう**：リャウ【国衙領】〔名〕国衙の支配下にある土地。国衙が租を徴収する田地。平安以来、荘園の増大に伴って公領(国衙領)は相対的に減少し、荘園の不入の傾向が強くなると公領としての性質が明確に意識されるようになった。荘園と対応する語。国領。公領。

**こくがん**【黒雁】〔名〕ガンカモ科の鳥。ガンのうち最も小さく全長約六〇センチメートル。体は淡褐色で脇羽は淡白色。頭から上胸部までは黒く、くびに純白のくび輪がある。尾は黒色で短い。海藻のほか魚介などを食べる。カナダ、アラスカなどで繁殖し、日本には冬季、北日本の海岸に集団で渡来。《季・秋》

**こくがんし**：グワンシ【黒丸子】〔名〕江戸時代の売薬の名。黒色の丸薬で癪(しゃく)、腹痛などに効くとされた。*浄瑠璃・奥州安達原—四「癪(しゃく)でも痛むか、薬やらうと紙入れより黒丸子(コクグワンシ)」*滑稽本・七偏人—初・中「黒丸子(コクグワンシ)は腹の痛みを治し」

**こくぎ**【国技】〔名〕その国を代表する、特有な技芸、武芸、スポーツ。*海録砕事・音楽・楽「西京楽、起二苻氏末一、魏代至二隋、咸重一、之、遂謂二之国伎一」〔発音〕コクギ〈標アクセント〉〔平〕〔名〕〔余アクセント〉

**こくぎ**【国儀】〔名〕国家の儀式。*易経注—観卦「〈観二国之光一、利二用一、賓二于王一〉居、近得二位、明習二国儀一者也。故曰、利二用一、賓二于王一也」〔発音〕コクギ〈標アクセント〉

**こくぎ**【国議】〔名〕国家の重要な会議。国政の審議。国の最高機関での議論。*文明論之概略—福沢諭吉「一・三・四十九万の人は最初より国議に与るを得ざる訳けなり」*後漢書—廿八将論「若二夫数公一者、則与二参国議一、分二均休咎一」〔発音〕コクギ〈標アクセント〉

**こくぎ-いん**：ギン【国議院】〔名〕国政を審議する院。*地方官会議日誌—一五・明治八年七月八日「而して立法の一部はこの民会に始まり、遂に上進して、国議院にも及ばざる可からず」*代議政体〈永峰秀樹訳〉四「歳月を経る間には漸々に真誠の国議院を起し得べきの国状に至るべきなり」〔発音〕コクギイン〈標アクセント〉〔平〕

**こくぎ-かん**：クワン【国技館】東京都台東区蔵前にある相撲興行場。明治四二年(一九〇九)東両国に設立されたが、昭和二九年(一九五四)、現在地に移転。〔発音〕コクギカン〈標アクセント〉〔平〕〔名〕〔余アクセント〉

**こくぎゃく**【酷虐】〔名〕むごく虐待すること。残酷に苦しめなやますこと。*文明本節用集—若不二先行一、教而用、殺則是酷虐(コクギャク)之君也」*立憲政体略〈加藤弘之〉政体総論「務めて黔首を愚にして頻りに酷虐の政を施せしが」*漢書—哀帝紀「察二吏残賊酷虐者一、以時退」〔発音〕コクギャク〈標アクセント〉〔名〕〔百録書文明〕

**こくぎゅう**：ギウ【黒牛】〔名〕黒色の牛。*本朝文粋—一・無尾牛歌〈源順〉「黒牛背上白毛点。古賢験二之遂得一、偸」*日葡辞書「Cocugiũ(コクギュウ)〈訳〉黒い牛」*列子—説符「家無二故黒牛生二白犢一」〔発音〕コクギュー〈標アクセント〉〔名〕

**こーくぎょう**：クギャウ【小供業・小公卿】〔名〕供業(くぎょう)の小形のもの。*親長卿記—長享二年二月二三日「丞相小四方衝重、勧亜相已下小公卿也。議定所之内殿上人祗候、一献通路也」

**こくぎょう**：ゲフ【黒業】〔名〕「こくごう(黒業)」に同じ。*源平盛衰記—二六・入道得病事「父母、兄弟及妻子、朋友、僮僕並珍宝死し去って、二たび来ること無く相親しむこと唯黒業(コクゲウ)有り。常に随逐すと説かれたり」

**こくぎょく**【黒玉】〔名〕①黒色の玉。黒い宝石。*思出の記〈徳富蘆花〉三・六「行違いざまに、黒玉の如き眼をあげて熟(じっ)と僕を見たが」②石炭の一つ。黒色を帯び光沢を有する褐炭。研摩して宝石の代用とする。貝褐炭。〔発音〕コクギョク〈標アクセント〉

**こくぐう**【酷遇】〔名〕むごくとりあつかうこと。ひどい待遇。虐待。*真善美日本人〈三宅雪嶺〉日本人の本質「某の国家某の国家と〈略〉時には則ち相ひ暴虐酷遇攻伐殺戮す」*自由学校〈鄰子文六〉彼女がそう叫ぶには「酷遇で有名な東京通信でも、九年間勤めた五百助の退職金に、その額は、少な過ぎる」〔発音〕コクグー〈標アクセント〉

**こくくじら**：くちら【克鯨】〔名〕コククジラ科の哺乳類。小形のヒゲクジラで、体長一二—一五メートル。背面は青灰色で、淡灰色の斑紋がある。口中のひげは黄白色で、約一五〇枚。背びれはなく、のどのひだは少なく二—四条。北太平洋に分布し、プランクトン、小魚、カニなどを食べる。肉・脂は食用、鯨ひげは工芸用の材料となる。数が減少しているため捕獲は禁止されている。こくじら。〔発音〕〈標アクセント〉〔名〕

**こくくそ**【穀糞】〔名〕穀物を食べて出す糞。*宇治拾遺—一二・九「穀断ちの尿はいかやうにかあるらん〈略〉穀くそを多く痢りおきたり。怪しと思ひて」

**こくぐち**【穀口】〔名〕江戸時代、囚人を運ぶ網の乗物につけた、食物を入れるための穴口。

**こくぐら**【穀倉】〔名〕穀物を貯えておく倉。こくそう。*あひさき〈二葉亭四迷訳〉「鳩が幾羽ともなく群をなして勢込んで穀倉(コクグラ)の方から飛んで来たが」*刑余の叔父〈石川啄木〉二「穀蔵に広い二階立の物置小屋」〔発音〕コクグラ〈標アクセント〉〔名〕〔余アクセント〉

**こくぐん**【国軍】〔名〕国家の軍隊。また、わが国の軍隊。*新聞雑誌—一四号・明治四年九月「曾(ただ)に国の歳入を徒食して真の国軍を編制することを妨げ」*歩兵操典—綱領「赫々たる伝統を有する国軍は愈々忠君愛国の精神を砥礪し」*北史—彭城王勰伝「昔聞、国軍獲、勝、毎逢二雲雨一」〔発音〕コクグン〈標アクセント〉〔名〕

**こくぐん**【国郡】〔名〕くにとこおり。*続日本紀—霊亀元年五月辛巳「又撫二導百姓一、勧二課農桑一、心存二字育一、能救二飢寒一、実是国郡之善政也」*類聚三代格—一九・寛平八年四月二一日・太政官符「国郡官司、無二力一禁止一」*平家—二・教訓状「国郡半ば過ぎて一門の所領となり、田園悉く一家の進止たり」〔発音〕コクグン〈標アクセント〉〔名〕〔百録書書言〕

**こくぐんを卜定**(ぼくじょう)**す** ①大嘗会(だいじょうえ)の際、神饌を奉る悠紀(ゆき)・主基(すき)を亀卜(きぼく)により決定する。→国郡卜定。*儀式—二・践祚大嘗祭儀上「天皇即位之年〈略〉大臣奉二勅召二神祇官一、密封令二卜定悠紀主基国郡一」*太平記—二五・持明院殿御即位事「卜部宿禰兼前、軒廊の御占を奉り、国郡(コクグン)を卜定(ボクヂャウ)有て、抜穂の使を丹波の国へ下さる」②新嘗祭に供える稲、粟などを供給する国郡を占い定める。*延喜式—三一・宮内省「凡新嘗祭所」供官田稲及粟等。〈略〉卜定応二進一稲粟一国郡。*卜了省丞以奏状一進二内侍一」

**こくぐん-ぼくじょう**：ボクヂャウ【国郡卜定】〔名〕大嘗会(だいじょうえ)の国郡を亀卜により決めること。定められた国郡の斎田(悠基田・主基田)に抜穂使が赴いて新稲を採り、持ち帰って斎場に供える。平安時代、醍醐天皇の大嘗会以来、悠基国は近江、主基国は丹波あるいは備中とする例となったが、郡は卜定した。

**こくぐんりーせい**【国郡里制】〔名〕令制における地方行政組織。全国を国・郡・里の三段階の行政区画に編成し、国には中央の朝廷から国司を派遣し、郡には現地の国造(くにのみやつこ)級の豪族を郡司に任命し、里には同じく現地の村落の有力者を里長に任じた。国、郡には大・上・中・下・(小)などの差があって規模は一定せず、里は五〇戸を一里とする画一的なものであった。→郷里制。〔発音〕コクグンリセイ〈標アクセント〉〔名〕

**こくげ**【国解】〔名〕(「げ」は「解」の呉音)諸国の国司から太政官または所管の中央官庁に奉った公文書。*延喜式—一二・中務省「凡諸国所」進不動倉鑰者、官副二国解一下、省、省即勘二収庫一」*今昔—二五・二三「此に依りて亦重ねて頼義を補せらる。此、頼時を討た令めむが為也。然れば頼義国解を以て申す」*新任弁官抄「於二諸国一解者、守介掾目連署、称二之国解一」

**こくげ**【極下】〔名〕きわめて下等であること。最も劣っていること。*運歩色葉「極下 こくゲ」〔発音〕コクゲ〈標アクセント〉〔名〕〔余アクセント〉

**こくげき**【国劇】〔名〕その国特有の伝統的な演劇。また、その国を代表する演劇。わが国の、能楽や歌舞伎がそれにあたる。*新楽劇論〈坪内逍遙〉緒論「国劇刷新の必要「凡そ何時の世でも文明国と称せられる国で、国楽とか国劇とかいふものを備へて居らぬものはない」〔発音〕コクゲキ〈標アクセント〉〔名〕〔余アクセント〉

**こくげき**【轂撃】〔名〕(形動)(車両の轂(こしき)と轂とが互いにぶつかり合う意から)車馬の通行がきわめて多いこと。人の混み合うさまにいう。*蒙菴十種〈乗本鋤雲〉暁窓追録「今時は馬車塡咽何れの途も肩摩轂撃なれば」*蒲団〈田山花袋〉一〇「二等室も時の間に、肩摩轂撃の光景となった」*史記—蘇秦伝「臨菑之塗、車轂撃、人肩摩」

**こくげつ**【黒月】〔名〕満月の翌日から、月の欠ける一五日間のこと。インド暦で、一六日以後の月をいう。↔白月(びゃくげつ)。*本朝文粋—一〇・紅桜花下作詩序〈大江朝綱〉「青春之半、黒月之終」*平家—三・僧都死去「白月黒月のかはり行くを見て、三十日をわきまへ、指を折ってかぞふれば」*譬喩尽—五「黒月(コクゲツ)白月といふこと天竺には月の朔(ついたち)より十五日までを白月何日とし、十六日より三十日までを黒月(コクゲツ)何日とす」*四分律—三五「仏言、聴、作二三十数法一、十五属二黒月一、十五属二白月一」*蘇軾・留別塞道士拱辰詩「黒月在二濁水一、何曾不二清明一」〔発音〕コクゲツ〈標アクセント〉〔百録書書言〕

**こくげつ**【極月】〔名〕(年の極(きわ)まる月の意)一二月の異称。《季・冬》*康頼宝物集—上「霜月の末極月の初め計りに笋を食なんと願ひければ」*日葡辞書「Cocugueet(ゴクゲツ)。キワマッタツキ。すなわち、シワス〈訳〉一二月」*浮世草子・好色一代男—四・



试读结束：需要全本请在线购买： www.ertongbook.com

一「過し極月(ゴクゲツ)の末に安部の外記といへる世界見通しの筭置」*俳諧・文政句帖・六年一一月「極月や二十九日の猫の恋」 発音ゴクゲツ 〈籠〉ク[0] 余〉コ[0] 吉辞書易林

**こく-げん** 【告言】〔名〕 ①告訴と告発。*令義解・獄令・告言人罪条「凡告言人罪、非謀叛以上者、皆令三審」*日本開化小史〈田口卯吉〉二・三「諸国の小吏并に百姓の告言訴訟に依て」 ②肉親を告訴すること。*法曹至要抄・下・処分「依無告言理訴之道也」

**こく-げん の 罪** (つみ) 祖父母または父母を、孫または子が官に訴える罪。律令時代には罪として絞刑に処せられ、鎌倉時代にも重罪に処せられた。*新編追加・延応二年五月一四日(中世法制史料集一・追加法一四三)「一 敵ニ対テ祖父母并父母ニ致ニ相論ニ輩事。右、告言之罪不レ軽之処」

**こく-げん** 【刻限】〔名〕 ①特に限定した時刻。定められた時間。定時。定刻。*明衡往来・上末「兼以為レ恥之。不レ違ニ刻限ニ可ニ参勤ニ侍」*平家・四・鵺「御悩の剋限に及んで、東三条の森の方より、黒雲一村立ち来て」*太平記・一七・隆資卿自八幡被寄事「相図の剋限(コクゲン)をも相待たず、其の勢纔かに三千余騎にて」*虞美人草〈夏目漱石〉四「時日刻限(コクゲン)はいづれ確定次第」 ②時。時間。時刻。ころ。*虎寛本狂言・止動方角「茶の湯などといふ物は刻限の極た物じゃ」 発音コクゲン 〈ゲン〉コキゲン〔仙台音韻〕 〈籠〉ク[2] 余〉ク[0] 吉辞書文明・易林・書言

**こく-げん-づけ** 【刻限付】〔名〕 至急の取扱いを要する文書などに、その取扱いの刻限を付記すること。刻付け。 発音コクゲンズケ 〈籠〉ク[2]

**こく-ご** 【国語】 ■〔名〕 ①ある一国における共通語または公用語。その国民の主流をなす民族が歴史的に用いてきた言語で、方言を含めてもいう。*解体新書・一「凡有レ物必有ニ羅甸与ニ国語ニ、今所ニ直訳ニ、悉用ニ和蘭国語ニ也」*百学連環〈西周〉一「Language(国語)」*日本今後の文字と文章〈朝比奈和泉〉「芬蘭が瑞露の支配に属して国語を保ち、波蘭が墺露索に分たれて同じく国語を保ち」*吾輩は猫である〈夏目漱石〉五「人間の用ふる国語は全然模倣主義で伝習するものである」 ②日本の言語。日本語。みくにことば。邦語。*漢字御廃止之議〈前島密〉「今日本に来りて見るに句法語格の整然たる国語の有るにも之を措き」*西洋道中膝栗毛〈仮名垣魯文〉一・一・下「国語(コクゴ)国文(共に我国をさしていう)に通ぜし徒は坐辺に置かざるはなし」*文部省第一年報・明治六年・長崎外国語学校「時に米人『ウエルヘッキ』本校の教師たる事玆に年ありて能く国語に通じ教導の任に適す」*明六雑誌・一号・洋字を以て国語を書するの論〈西周〉「今洋字を以て和語を書す其利害得失果して如何〈略〉童蒙の初学先(まず)国語に通じ、既に一般事物の名と理とに通じ、次に各国の語に入るを得」*帝国教育会請願書・明治三三年一月二六日「国字国語国文を改良し、及び之を実行せん為に、政府に於て速に其の方法の調査に着手せらるべきこと」 ③借用によらない、日本固有の語。漢語、外来語に対していう。和語。やまとことば。*国語調査委員会答申・明治三八年一一月二一日「国語及字音の長音には『ア、イ、ウ』を用ゐるを正則とし〈略〉但し外国語には『ー』を」 ④学校教育の教科の一つ。日本の言語および言語文化を取り扱う。「漢文」と対置または併称され、またこれを内容に含む場合がある。*文部省布達番外・明治五年九月八日「下等中学教則第六級 一 国語 二 数学〈算術と云ふ〉三 習字〈書牘作文〉図画」*小学校令施行規則(明治三三年)三条「国語は普通の言語、日常須知の文字及文章を知らしめ正確に思想を表彰するの能を養ひ兼て智徳を啓発するを以て要旨とす」 ■中国の史書。二一巻。魯の太史左丘明の著と伝えるが未詳。春秋時代の八か国の歴史を国別に記したもので、周語三巻、魯語二巻、齊語一巻、晉語九巻、鄭語一巻、楚語二巻、呉語一巻、越語二巻から成る。呉の韋昭(いしょう)の注がある。旨史。外伝。 発音コクゴ 〈ゴ〉コッゴ〔紀州〕 〈籠〉ク[0] 余〉ク[0]

**こく-ごう** 【曲肱】〔名〕 ⇒こっこう(曲肱)

**こく-ごう** :ガウ【国号】〔名〕 国の称号。国名。*続日本紀・慶雲元年七月甲申「先ニ是大唐、今称ニ大周一、国号縁何改称」*史記・五帝本紀「自ニ黄帝一至ニ舜禹一、皆同レ姓、而異ニ其国号一、以章ニ明徳一」 発音コクゴー 〈籠〉ク[0] 余〉ク[0]

**こく-ごう** :ゴフ【黒業】〔名〕 仏語。悪い行為。悪事。また、悪いむくいを受ける原因。こくぎょう。悪業。↔白業(びゃくごう)。*往生要集・大文一「死去無ニ一来相親一、唯有ニ黒業一常随逐」*正法眼蔵・行持「この黒業は今日の業力のみにあらず」*日蓮遺文・妙法尼御前御返事「黒業は六道にとどまり、白業は四聖となる」*大智度論・九四「黒業者是不善業果報。地獄等受ニ苦悩一処。是中衆生以ニ大苦悩悶極一故名為ニ黒」

**こ-ごう-おん** ゴクカウ:【極好音】〔名〕 仏語。仏の八種の音声の一つ。清雅で、聴く者を厭(あ)かせず、すべてを妙道に導くというもの。八音(はちおん・はっとん)。*大明三蔵法数・三一「八音者、謂ニ如来所出音声一、〈略〉一極好音、謂一切諸天二乗菩薩、雖ニ各有ニ好音一、未ニ足一為ニ極、唯仏音声、聞者無厭、得ニ入ニ妙道一、好中之最、故名ニ極好音一」

**こく-ごえ** 【穀肥】〔名〕 穀類に用いる肥料。*培養秘録・四(古事類苑・産業三)「穀肥とは、穀類を肥養するに用ゆるを云ふ。総て粳米・糯米を始として、大豆、小豆、豌豆〈略〉大麦、小麦、蕎麦、黍稷等皆此を用ゆべし」 発音コクゴエ 〈籠〉ク[0]

**こく-ご-か** :クヮ【国語科】〔名〕 ①学校の教科の一つで、国語の理解と表現などの学習を目的とする科目。 ②国文学や国語学を専門に学修するコースの意。狭義には国文学専攻と対比し国語学専攻の意に用いられる。 発音コクゴカ 〈籠〉ク[0] 余〉ク[3]

**こく-ご-か** 【国語家】〔名〕 国語学者。国語研究家。*吾輩は猫である〈夏目漱石〉七「是が現に国語家の頭脳を支配して居る大問題だ」 発音コクゴカ 〈籠〉ク[0]

**こく-ご-がく** 【国語学】〔名〕 ①国語、すなわち日本国民の言語としての日本語を研究の対象とする科学。言語学の一分野として、歴史的、地理的、また個別的、体系的に、主として音韻、語彙、文法等の言語要素について研究する。国民の言語生活、国語政策、国語教育の問題を含める考え方もある。対象を明確に規定しようとする考えから、日本語学とよばれることもある。*東京帝国大学分科大学講座種類及其数(明治二六年)「文科大学 国語学 国文学」 ②国語について学習する教科の名。*文部省布達・明治五年八月三日「中学は小学を経たる生徒に、普通の学科を教る所なり〈略〉下等中学教科 一 国語学 二 数学 三 習字 四 地学」 発音コクゴガク 〈籠〉ク[3] 余〉ク[3]

**こく-ご-がく-し** 【国語学史】〔名〕 国語に関する研究の歴史。また、研究の事績、学者の学統・学風などの歴史的展開を記述したもの。 発音コクゴガクシ 〈籠〉ク[3]

**こく-ご-かな-づかい** :かなづかひ【国語仮名遣】〔名〕 ①日本語固有の語句(和語・やまとことば)を書くときのかなづかい。歴史的かなづかいを適用するものとして、字音のかな表記と別に取り扱う考え方による。↓字音仮名遣(じおんかなづかい)。*官報・明治三八年三月八日・六五〇三号・国語調査委員会に於ける文部次官演述「字音仮名遣のみ発音的にして国語仮名遣のみ全然旧来の仮名遣を墨守すること教育上不便なれば国語仮名遣に関しても何分の改正を加へたしとは教育社会一般の希望なるが如くにして」 ②広く、仮名で語を写す方法。 発音コクゴカナズカイ 〈籠〉ク[4]

**こく-ご-きょ-うい-く** :ケウイク【国語教育】〔名〕 日常生活に必要な国語を正しく理解し、表現することを目的とする教育。学習内容は、聞く・話す・読む・書く・文法があり、小学校では言語技術の習得が中心であるが、中・高等学校に進むにつれ、国語による文化の享受と創造という面が加わる。 発音コクゴキョーイク 〈籠〉ク[4]

**こく-こく** 【形動】 方言①ひどく垢(あか)のたまったさま。「こくこくの足しとる」富山県礪波437 ②汁類など液状飲食物の濃厚なさま。壱岐934 ③乳などのよく出るさま。壱岐934

**こく-こく** 【副】(多く「と」を伴って用いる) ①居ねむりして、上体を前後にゆり動かすさまを表わす語。こくりこくり。こっくりこっくり。*黄表紙・即席耳学問「心持がいいからこくこく眠りしては、のめくり落ちて」*安愚楽鍋〈仮名垣魯文〉三・上「ヲヤコクコクと舩(ふね)をこぐのかハア果報は寐てまつつもりかノ」*青春〈小栗風葉〉夏・一〇「爺さんは相変らずこくこく居睡を続けて居るので」 ②物の触れあう軽い音などを表わす語。*名語記・五「足駄はきてあゆむをとのこくこくとなる」*銀の匙〈中勘助〉前・五二「白酒が銚子の口から榛みたいにたれてむっくりと盛りあがるのを、こくこくと前歯でかみながら〈略〉鼻をならべてのむ」*太政官〈上司小剣〉三「肥料柄杓の頭ほどある楕圓形の面桶(めんつう)に、白い飯を堅く詰め込んだのを、コクコクと箸でおこして」 ③液体を一気に飲むさまを表わす語。また、酒などが、壜からつがれるときの音を表わす。 発音 〈籠〉ク[1]

**こく-こく** 【刻刻・剋剋】〔副〕 ⇒こっこく(刻刻)

**こく-こく** 〔名〕 方言病気で危篤の状態。宮崎県東諸県郡穆佐966 鹿児島県肝属郡977

**こく-こく** 〔副〕(「と」を伴って用いることもある) ①液体を、のどをならして勢いよく飲む音や、びんなどの容器からつぐ音、また、そのさまを表わす語。*浄瑠璃・奥州安達原・三「お酌これへとかけ茶碗、息なしに咽ごくごくと。ホウ。結構なお酒でござりまする」*雪国〈川端康成〉「その上のものを酔った手つきでつかみ散らして、ごくごく水を飲んだ」*真空地帯〈野間宏〉六・一四「ところが出口の横のくらいところに、安西が帽子に入れたコーヒー瓶を片手にかかえこんで、一方の手でごくごくと瓶をかたむけているではないか」 ②物を言ったり、食べたりするときの、のどのなる音を表わす語。*太政官〈上司小剣〉一「優しい顔には不似合に突き出た咽喉仏を、ゴクゴク動かして、咎めるやうに言った声は、例(いつ)もよりまだ太かった」*今年竹〈里見弴〉茜雲・四「お玉が仰山なもの言ひをして、何か食べかけてゐたらしく、咽をゴクゴク動かしながら出て来た」 発音〈籠〉ク[1] 余〉ク[1]

**こ-ごく-こく** 【極極】〔副〕(「ごく(極)」を重ねた語) 程度の甚だしいことを強調する。この上もなく。きわめて。至極。*滑稽本・東海道中膝栗毛・発端「極々(ゴクゴク)内々の所は、もふ出来かかってゐやすから、今が大事(でへじ)の所」*福翁自伝〈福沢諭吉〉緒方の塾風「山田謙輔と云ふ書生は極々の御幣担(ごへいかつ)ぎで」*草枕〈夏目漱石〉二「もとは極々内気の優しいかたが」*春と修羅〈宮沢賢治〉真空溶媒「ええええ もうごくごく遠いしんるゐで」 発音〈籠〉ク[0] 余〉ク[1]

**こく-ご-し** 【国語史】〔名〕 ①ある国の国語の歴史的変遷。特に、日本語の歴史的変遷。 ②国語学の一部。日本語の音韻、語彙(ごい)、語法など、言語的事象の変遷の歴史を研究する部門。 発音コクゴシ 〈籠〉ク[3]

**こく-ご-じ-しょ** 【国語辞書】〔名〕 「こくごじてん(国語辞典)」に同じ。*梨の花〈中野重治〉二二「『シリン』、『ゲンカイ』、それが国語辞書のことなのは良平にも

よくわかった」 発音コクゴジショ 〈標ア〉[3]

**こくご-じてん** 【国語辞典】〔名〕①日本語を集めて一定の順序に並べ、その意義、語源などを日本語で説明した書。用例を添えたり、関連する語を示したりするものもある。古語・現代語にわたり、専門語まで広く収めた大型のもの、現代語または古語どちらかを中心とした小型のものなどがあるが、時代別・作品別のものや特殊な語だけ集めたものを広く含めてもいう。②その国のことばを集めて、その意義などをその国のことばで説明した書。 発音コクゴジテン 〈標ア〉[3]

**こくごしょ-や** 【小供御所屋】〔名〕「ごくしょ(御供所)」に同じ。*平戸記-寛元三年二月一五日「今日被行二軒廊御卜一、大神宮東御宝殿不レ被二開事一、并八幡流血事等也。但八幡事、小供御所屋事云々」

**こくご-しんぎかい** ：シンギクワイ【国語審議会】〔名〕文部大臣の諮問機関。国語の改善、国語教育の振興、ローマ字問題について調査・審議し、国語政策を立案し、また、必要に応じて建議する。専門家および学識経験者を委員として組織され、昭和二四年(一九四九)に設置。 発音コクゴシンギカイ 〈標ア〉[3]

**こくごちょうさ-いいんかい** コクゴチョウサキンクワイ【国語調査委員会】〔名〕国語調査委員会官制により、明治三三年(一九〇〇)に設けられ、文部大臣の監督のもとに、国語に関する事項を調査蒐集した委員会。委員長・委員をもって組織し、主事・書記の職員を置いた。大正二年(一九一三)廃止。*国語調査委員会官制(明治三五年)一条「国語調査委員会は文部大臣の監督に属し国語に関する事項を調査す」 発音コクゴチョーサイインカイ 〈標ア〉[4]2

**こくご-ちょうさかん** ：テウサクワン【国語調査官】〔名〕第二次大戦前の文部省の職員。国語の調査などを掌る。*文部省官制(昭和一七年)二三条「文部省に国語調査官専任三人を置く奏任とす上官の命を承け国語の調査を掌る」 発音コクゴチョーサカン 〈標ア〉[3]

**こくごのため** 【国語のため】語学書。二巻。上田万年著。上巻は明治二八年(一八九五)、下巻は同三六年刊。国語の学術的研究、および国語の政策・教育・歴史などに関する論文二七編を収める。 発音コクゴノタメ 〈標ア〉[3]

**こくご-もんだい** 【国語問題】〔名〕国語の発音や用字・用法などを、どのように整理し改善し、正書法をどうすべきかという問題。特に、口語と文語の文体の統一、仮名遣いの改革、漢字の整理制限と音訓の読み方などが中心であるが、広く国字問題・ローマ字問題なども含める。 発音コクゴモンダイ 〈標ア〉[3] 〈奈ア〉[3]

**こくこわたり** 【極古渡】〔名〕茶道で金襴や陶器の時代区分に用いる語。金襴では応永(一三九四～一四二八)頃の中国からの渡来ものをいい、陶器では江戸初期までの古渡りのうち、ごく時代の古いものをいった。 発音コクゴワタリ 〈標ア〉[3]

**こくさい** 【小草】〔名〕①ちいさい草。おぐさ。*曾丹集「わがせこがきませりつるか見ぬ程に庭のこくさもかたまよひせり」*重之集-百首「山のしろの淀のこくさをかりにきて袖濡れぬとはうらみざらなん」*狭衣物語-三「吹きまよふ風のけしきも知らぬかな萩の下なる陰の小草は」*歌謡-田植草紙-晩歌壱番「我郎(わろう)等が殿御(とのご)は京にこくさ刈るとの」 ②植物「ひめはぎ(姫萩)」の異名。*大和本草-六「遠志〈略〉其葉小なり。小草と称するも宜なり」*重訂本草綱目啓蒙-八-山草「遠志 ひめはぎ こぐさ」 発音コグサ 〈標ア〉[0][3] 古辞書書言

**こくさい** 【告祭】〔名〕国家の大事に際して臨時に行なう祭祀。神に事情を告げてまつること。*詩経-周頌・時邁序「時邁、巡狩告祭柴望也」 発音〈標ア〉[0]

**こくさい** 【国宰】〔名〕①「こくし(国司)①」に同じ。*続日本紀-延暦五年四月庚午「交闕二国用一、積習稍久、為弊已深、良由国宰郡司遞相怠慢」*三代格-六-貞観八年一〇月八日「諸国司等遷代之日、宛二給夫馬一、令送二故郷一者、承前国宰偏依二此格一」 ②「こくし(国司)②」に同じ。*宝生院文書-永延二年一一月八日-尾張国郡司百姓等解(平安遺文一-三三九)「或国宰者徴納一斗五升、或国吏徴下二斗以下」*源平盛衰記-二七-頼朝追討庁宣「或冤二凌国宰(コクサイ)之使一、或侵二奪土民之財一」 古辞書色葉・易林

**こくさい** 【国祭】〔名〕①昔、京都の賀茂神社や松尾神社に国司が参向して行なった祭祀。くにまつり。*台記-久安三年四月一五日「摂政詣二賀茂一云云〈略〉今日国祭也」*康富記-嘉吉三年四月一三日「一昨日松尾国祭也、於東寺西辺神幸時、駕輿丁神人等及二喧嘩一、数十人手負死人有レ之」*公事根源-六-四月-賀茂国祭「賀茂国祭 同日 中ノ申日」 ②国の祝祭日。日本では、もと、四方拝・元始祭・紀元節・神武天皇祭・春季皇霊祭・秋季皇霊祭・天長節・明治節・神嘗祭・新嘗祭・大正天皇祭などがあったが、第二次世界大戦後、「国民の祝日」とし、その内容も改められた。*刑法(明治一三年)一四条「大祀令節国祭の日は死刑を行ふ事を禁ず」 発音〈標ア〉[0] 〈奈ア〉[0]

**こくさい** 【国裁】〔名〕国衙(こくが)の裁き。*安藤文書-弘仁一一年一〇月一七日-大和国川原寺牒(平安遺文一-四六)「今検国図、理不可然者、願也子細加検察、任図欲正判矣、仍録患由、以請国裁、謹牒」

**こくさい** 【国催】〔名〕国衙(こくが)からの租税の催促。主として中世、荘園や地頭に対して年貢の納入を催促すること。*吾妻鏡-文治三年四月一八日「美濃国内清綱地頭所。未済為レ先、対二捍国催一之由。依二在庁訴一、重自二院所一被二仰下一所也」

**こくさい** 【国債】〔名〕広義には、国家が歳入の不足を補うことなどのために負う金銭債務。また、それを示す債券。狭義には、借入金以外の長期の債務で、有価証券形態によるものをさす。募債の場所によって内国債と外国債に分けられる。*花間鶯-未広鉄腸〈中・一一「新たに租税を増加し新たに国債(コクサイ)を募集するに際して」 発音〈標ア〉[0] 〈奈ア〉[0]

**こくさい** 【国際】〔名〕諸国家・諸国民間の交際。また、その関係。多く他の語の上につけて用いる。*国際連盟脱退に関する詔書-昭和八年三月二七日「愈信を国際に篤くし大義を宇内に顕揚するは、夙夜朕が念とする所なり」*国際連合憲章-一条-一「国際の平和及び安全を維持すること」 発音〈標ア〉[0] 〈奈ア〉[0]

**こくさい** 【黒彩】〔名〕黒色の釉(うわぐすり)がかかった磁器。中国清代、康熙帝の頃から焼成された。黒釉の上に緑色釉が施され、光沢に富む。 発音〈標ア〉[0]

**こくさい** 【黒菜】〔名〕海藻「あらめ(荒布)」の異名。*大和本草-批正-八「海帯〈略〉あらめは清俗黒菜と云。石について生ず。色黒く皺あり」 発音〈標ア〉[0]

**こくさい** 【穀菜】〔名〕植物「ひよどりじょうご(鵯上戸)」の異名。*薬品手引草-穀菜(コクサイ) 白英(はくえい)也」

**こくさい** 【蓊菜】〔名〕植物「こなぎ(小菜葱)」の異名。*和漢三才図会-九七「蓊草(こくさう)蓊菜、蓊栄本綱蓊草生二水旁一、葉似二沢瀉一而小花青白色。亦堪二蒸啖一、味甘江南人用蒸、魚食甚美」

**こくさい** 【告罪】〔名〕罪を告発すること。*改訂増補哲学字彙-Endictment 告罪」 発音〈標ア〉[0]

**こくさい** 【国財】〔名〕国家の所有する財産。または、国民の富力。国資。国帑(こくど)。国富。*匏菴十種〈栗本鋤雲〉暁窓追録補「国財を活運して他国の産を輸入し」*福翁百話〈福沢諭吉〉七六「一切の私産は即是れ国財にして国力の本源にこそあれば」*荘子-天運「至貴、国爵并焉、至富、国財并焉」 発音〈標ア〉[0]

**こくさい** 【極細】〔名〕円型ベラ針編機の針筒の直径と全編針数の関係を表わすもので、針筒直径を寸で表わし、針みぞの密なものをいう。

**こくさい** 【極罪】〔名〕極悪の罪。最大の罪。*日葡辞書「Gocuzai(ゴクザイ)。キワマッタ ツミ〈訳〉この上ない罪」 発音〈標ア〉[0] 古辞書書言

**こくさい-いどかんそくじぎょう** ：キドクワンソクジゲフ【国際緯度観測事業】〔名〕一九〇〇年から世界各国共同ではじめた緯度変化を観測する事業。アメリカのシンシナティ、岩手県水沢など、北緯三九度八分の地点六か所に緯度観測所を設け、これにあたった。 発音コクサイイドカンソクジギョー 〈標ア〉[4]-[3] [3]

**こくさい-うんが** 【国際運河】〔名〕公海と公海とを結ぶ運河で、国際条約によって、すべての国の船舶が自由に航行できるようになっているもの。スエズ運河とパナマ運河がある。 発音コクサイウンガ 〈標ア〉[0]

**こくさい-オリンピックいいんかい** ：オリンピックキンクワイ【国際―委員会】(英International Olympic Committee の訳語) オリンピック大会開催およびオリンピック運動を推し進める団体。一八九四年設立。本部をスイスのローザンヌに置く。オリンピック委員会。略称IOC。 発音〈標ア〉[4]3

**こくさい-オングストローム** 【国際―】〔名〕(オングストロームは Ångström) 光の波長の単位。一定条件のもとにおけるカドミウム赤線の波長が用いられる。一九六〇年の第一一回国際度量衡総会でクリプトン八六の光波の波長でメートルを定義したときに、その波長の単位として用いられた。 発音〈標ア〉[0]

**こくさい-おんじ** 【国際音字】〔名〕「こくさいおんせいじぼ(国際音声字母)」に同じ。 発音〈標ア〉[4]

**こくさい-おんせいきごう** ：オンセイキガウ【国際音声記号】〔名〕「こくさいおんせいじぼ(国際音声字母)」に同じ。 発音コクサイオンセイキゴー 〈標ア〉[3]

**こくさい-おんせいじぼ** 【国際音声字母】〔名〕現在もっとも広く用いられる音声記号。国際音声学協会によって一八八八年に制定された。ローマ字のほか、補助記号、ギリシア文字を用いる。国際音声記号。国際音字。万国音標文字。 発音コクサイオンセイジボ 〈標ア〉[3]

**こくさい-か** ：クワ【国際化】〔名〕国際的なものになること。世界に通用するようになること。 発音〈標ア〉[0]

**こくさい-かいぎ** ：クワイギ【国際会議】〔名〕国際的な事項について討議・決定するために、各国の代表者によって開催される会議。 発音コクサイカイギ 〈標ア〉[3] 〈奈ア〉[3]

**こくさい-かいしょうほう** ：カイシャウハフ【国際海商法】〔名〕海商に関する国際私法。各国の海商に関する法律の抵触を解決するもの。 発音コクサイカイショーホー 〈標ア〉[0] [3]

**こくさい-かいはつきょうかい** ：カイハツケフクワイ【国際開発協会】(英International Development Association の訳語) 開発途上国への融資を目的とする国際金融機関。一九六〇年発足。世界銀行の協力機関で第二世銀とも呼ばれる。本部ワシントン。略称IDA。 発音コクサイカイハツキョーカイ 〈標ア〉[4]

**こくさい-かかく** 【国際価格】〔名〕国際間で取引される商品について成立する価格。 発音〈標ア〉[3]1 〈奈ア〉[3]1

**こくさい-かせん** 【国際河川】〔名〕数か国の国境となり、または、数か国にまたがって流れる河川で、沿岸諸国が条約によって船舶の自由航行を認めたもの。また、非沿岸諸国を含む国際条約により、すべての国の船舶の自由航行を認めた河川。ドナウ河、ライン河などがある。 発音〈標ア〉[3]

**こくさい-かにゅう-でんしん** ：カニフデンシン【国際加入電信】〔名〕印刷電信機(テレプリンター)を用いて異なる国の加入者が相互に行なう通信。また、その方式。テレックス。 発音コクサイカニューデンシン 〈標ア〉[3]

**こくさい-かぶ** 【国際株】〔名〕外国から資本を導入し

ている会社、外国の会社と技術提携している会社、国際的に名の通った会社などの株式。発音〈標ア〉サ

**こくさい-カルテル**【国際―】〔名〕(カルテルはドKartell) 国際商品市場の独占を目的として、数か国の同種の企業、または数か国の国内カルテルが結成する国際的企業連合。販路、価格、数量などに関して協定を行なう。発音〈標ア〉カ

**こくさい-かんけい** :クヮンケイ【国際関係】〔名〕諸国家間のかかわりあい。外交上の関係。*若い人(石坂洋次郎)下・一三「国際関係の外国電報や旅行記等が主なものだった」発音コクサイカンケイ〈標ア〉カ

**こくさい-かんしゅう** :クヮンシフ【国際慣習】〔名〕諸国家間の交際において、歴史的、伝統的にみとめられているならわし。また、その方法。*国際司法裁判所規程=三八条・一「法として認められた一般慣行の証拠としての国際慣習」発音コクサイカンシュー〈標ア〉カ

**こくさい-かんしゅうほう** :クヮンシフハフ【国際慣習法】〔名〕大多数の国家の間で法的拘束力あるものとして暗黙のうちに合意された国際慣行。条約とともに国際法を構成する。発音コクサイカンシューホー〈標ア〉〔0〕シ

**こくさい-かんり** :クヮンリ【国際官吏】〔名〕「こくさいこうむいん(国際公務員)」に同じ。

**こくさい-かんり** :クヮンリ【国際管理】〔名〕国際間で共同に管理すること。多く国連などの国際的な機関がその任にあたる。発音〈標ア〉カ

**こくさい-きこう**【国際機構】〔名〕二つ以上の国が集合して構成する国際的な組織体。*国際連合憲章―前文「すべての人民の経済的及び社会的発達を促進するために国際機構を用いること」発音コクサイキコー〈標ア〉キ〔2〕

**こくさい-きょうさんとう** :キョウサンタウ【国際共産党】(英Communist International の訳語) 共産主義インターナショナル。略称コミンテルン、コミンターン。マルクス―レーニン主義を指導理論とする革命運動の国際組織。レーニンの指導のもとに一九一九年結成。本部モスクワ。各国に組織された五十余の共産党をその支部としていた。各国の共産党の成長に伴い、一九四三年六月に解散。第三インターナショナル。発音コクサイキョーサントー〈標ア〉〔0〕

**こくさい-きょうそうりょく** :キャウサウリョク【国際競争力】〔名〕国際市場における一国の産業または企業の経済的な競争力。生産性の高低や資本力の強弱などに左右される。発音コクサイキョーソーリョク〈標ア〉ソ

**こくさい-きょうちょう** :ケフテウ【国際協調】〔名〕国際的な利害関係に基づいて、諸国家間が互いに協力し合うこと。*学校教育法―八条「郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと」発音コクサイキョーチョー〈標ア〉キ〔1〕

**こくさい-きょくね**【国際極年】〔名〕極地方における気象、オーロラ、地磁気などの地球物理学的な現象を、国際間で協力して観測した年。第一回は一八八二～八三年、第二回は一九三二～三三年に行なわれ、日本も参加。一九五七～五八年のとき、国際地球観測年と改称され、規模も拡大した。極年。発音〈標ア〉〔2〕

**こくさい-キリストきょうだいがく** :キリストケウダイガク【国際基督教大学】東京都三鷹市にある私立大学。昭和二八年(一九五三)日本、アメリカ合衆国などのキリスト教徒の協力で創立された。四年制の教養学部のほかに大学院、研究所などがある。略称ICU。発音コクサイキリストキョーダイガク〈標ア〉カ

**こくさい-キリストきょうろうどうくみあいれんごう** :キリストケウラウドウくみあひレンガフ【国際―教労働組合連合】(英International Confederation of Christian Trade Union の訳語) 一八九一年、ローマ教皇レオ一三世の回勅でヨーロッパ諸国に結成されたキリスト教労働組合の国際組織。一九〇八年国際書記局として創設され、二〇年連盟に改組。四六年連合に改称。本部ブリュッセル。通称国際キリスト教労連。略称ICCTU。

**こくさい-キログラムげんき**【国際―原器】〔名〕(キログラムは英kilogram) 一八七五年のメートル条約によって、一キログラムの質量をもつものとして決定された基準分銅。白金約九〇パーセント、イリジウム約一〇パーセントの合金で、高さ、直径ともに約三・九センチメートルの円筒体。メートル原器とともにパリの国際度量衡局に保管され、各国にはこれをもとに製作した副原器が配布されている。キログラム原器。発音〈標ア〉ゲ

**こくさい-きんこう** :キンカウ【国際均衡】〔名〕国際収支の均衡。広義には為替相場の安定をも含む。発音コクサイキンコー〈標ア〉キ〈余ア〉キ

**こくさい-きんちょう** :キンチャウ【国際緊張】〔名〕国家間の関係が不穏な状態にあり、不安定であること。また、その状態。*日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定―八条「国際緊張の原因を除去するため相互間で合意することがある措置を執ること」発音コクサイキンチョー〈標ア〉キ

**こくさい-きんゆう**【国際金融】〔名〕国際間における資金の貸借。広義には資金の移動をも含む。発音コクサイキンユー〈標ア〉キ

**こくさい-きんゆうこうしゃ**【国際金融公社】(英International Finance Corporation の訳語) 開発途上国の生産的民間企業育成を目的とする国際金融機関。一九五六年発足。国連の専門機関の一つで、世界銀行の加盟国に限り加盟資格をもつ。略称IFC。発音コクサイキンユーコーシャ〈標ア〉コ〔2〕

**こくさい-ぐんじさいばん**【国際軍事裁判】〔名〕戦争の主要な指導者の、平和・人道などに対する罪を追及する国際的な軍事裁判。→極東国際軍事裁判・ニュルンベルク裁判。発音〈標ア〉サ〔2〕

**こくさい-ぐんしゅくかいぎ** :グンシュククワイギ【国際軍縮会議】〔名〕軍備縮小のための国際会議。ジュネーブ会議、ワシントン会議、ロンドン会議などが第二次世界大戦前の代表的な例。大戦後は国連の軍縮委員会を中心に十か国軍縮委員会、十八か国軍縮委員会、二十か国軍縮委員会などがつくられている。発音コクサイグンシュクカイギ〈標ア〉カ

**こくさい-けいざい**【国際経済】〔名〕国際間に行なわれる種々の経済的な相互交渉。また、それにより成り立っている経済体制。発音コクサイケイザイ〈標ア〉カ

**こくさい-けいさつ**【国際警察】〔名〕①国際法上の犯罪に対する諸国家の防止鎮圧行為。②国家の他国への侵略行為その他国際社会一般の利益を侵害する行為に対する他の諸国家の共同防止行為。発音コクサイケイサツ〈標ア〉カ

**こくさい-けいさつぐん**【国際警察軍】〔名〕①国際法上の犯罪行為を防ぐため、必要に応じ、各国が協力して組織する警察力。②①の目的で国際連合憲章に基づき組織される軍隊で、現在では国連軍がこれにあたる。→国連軍。発音コクサイケイサツグン〈標ア〉ツ

**こくさい-けいじけいさつきこう**【国際刑事警察機構】(英International Criminal Police Organization の訳語) 加盟国相互の協力で国際的な刑事犯罪の防止に役立てる目的で結成された共助機関。情報・資料の交換、捜査活動の援助が主な任務。任意組織なので強制捜査や逮捕はできず、また政治的・軍事的・宗教的・人種的問題に関与することは厳禁されている。本部はパリ。わが国も一九五二年(昭和二七)に加盟した。略称ICPO。インターポール。発音コクサイケイジケイサツキコー〈標ア〉キ〔2〕

**こくさい-けいほう** :ケイハフ【国際刑法】〔名〕諸国に共通の刑罰法規を制定する目的で締結された国際条約または国際委員会により制定された刑罰法規。婦人および児童の売買に関する国際条約、犯罪人引渡しに関する条約、集団殺害罪の防止および処罰に関する条約など。発音コクサイケイホー〈標ア〉カ

**こくさい-けっこん**【国際結婚】〔名〕国籍のちがう男女の結婚。国際婚姻。発音〈標ア〉カ〈余ア〉カ

**こくさい-けっさいぎんこう** :ケッサイギンカウ【国際決済銀行】(英Bank for International Settlements の訳語) 一九三〇年スイスのバーゼルに設立された国際金融機関。当初は第一次世界大戦後のドイツの賠償金の金融的管理を主要な任務とした。第二次世界大戦後はヨーロッパ通貨協定の実務担当機関として活動。略称BIS。発音コクサイケッサイギンコー〈標ア〉キ

**こくさい-けんえきでんせんびょう** :ケンエキデンセンビャウ【国際検疫伝染病】〔名〕一九五一年世界保健機構が指定した痘瘡、コレラ、ペスト、黄熱、発疹チフス、回帰熱などの伝染病。旅行者や輸出入物資によって運ばれ、しばしば国際間の流行をおこすので、その発生状況を通報し合い、各国の海・空港で検疫を行なって、病原体の侵入を防ぐ。発音コクサイケンエキデンセンビョー〈標ア〉〔0〕

**こくさい-げんしりょう** :ゲンシリャウ【国際原子量】〔名〕国際原子量委員会が発表する原子量の値。現在もっとも信頼すべき原子量とされる。万国原子量。発音コクサイゲンシリョー〈標ア〉シ

**こくさい-げんしりょくきかん** :ゲンシリョクキクヮン【国際原子力機関】(英International Atomic Energy Agency の訳語) 原子力の平和利用を促進するための国際機関。一九五七年発足。本部ウィーン。略称IAEA。発音〈標ア〉カ〔1〕

**こくさい-こ**【国際湖】〔名〕二か国以上の領土にまたがる湖。外海から航行できるものについては国際河川と同様、各国船舶の自由航行、平等待遇が認められている。発音〈標ア〉サ

**こくさい-ご**【国際語】〔名〕①国語のちがう民族や国家の間で、広く共通に使われている言語。商業語としての英語など。②言語を異にする国家間および国民間に共通に使用させる目的で、考案・作製した人工の言語。既存の言語と無関係に考案したものと、既存のいくつかの言語の共通性に配慮し、またはある国の言語を基礎にして、改良を加えたもの、この二種の折衷などがある。エスペラントのほか、ボラピュック、イード、ノビアルなどが考案された。国際補助語。発音コクサイゴ〈標ア〉〔0〕

**こくさい-こうくう** :カウクウ【国際航空】〔名〕国際航空条約によって諸国間で相互に乗り入れる航空。*日本国との平和条約―一三条・C「航空機の国際航空に適用すべきこの条約の規定を実施し」発音コクサイコークー〈標ア〉コ〔2〕

**こくさい-こうくうじょうやく** :カウクウデウヤク【国際航空条約】〔名〕領空に関する国家の主権、領域上空の飛行の権利、航空機の国籍、航空機の携行すべき書類および国際民間航空機関の組織などを定めた条約。民間航空機に適用される。一九四四年にシカゴで開かれた連合国国際民間航空会議で一九一九年のパリ条約に代わって採択。わが国も一九五三年(昭和二八)に加盟した。シカゴ条約。発音コクサイコークージョーヤク〈標ア〉ジ〔3〕

**こくさい-こうくうろ** :カウクウロ【国際航空路】〔名〕諸国間をつなぐ航空路。発音コクサイコークーロ〈標ア〉ク〔2〕

**こくさい-こうど** ：カウド【国際高度】〔名〕「こくさいひょうじゅんおん（国際標準音）」に同じ。

**こくさい-こうほう** ：コウハフ【国際公法】〔名〕「こくさいほう（国際法）」に同じ。

**こくさいこうほう-がく** コクサイコウハフ：【国際公法学】〔名〕国際公法の法理を研究する学問。 発音コクサイコーホーガク 〈標ア〉〔ホ〕

**こくさい-こうむいん** ：コウムヰン【国際公務員】〔名〕国際連合の事務局、専門機関、地域的機関など、国際機関に勤務する職員。その任務を独立に遂行するために外交官に準じる特権・免除を与えられている。国際官吏。 発音コクサイコームイン 〈標ア〉〔ム〕

**こくさい-こむぎきょうてい** ：こむぎケフテイ【国際小麦協定】〔名〕一九四九年国際商品としての小麦の価格安定を図るため、小麦の輸出国と輸入国との間で締結された協定。わが国も一九五一年（昭和二六）に加入した。 発音コクサイコムギキョーテイ 〈標ア〉〔キ〕

**こくさい-こんいん** 【国際婚姻】〔名〕「こくさいけっこん（国際結婚）」に同じ。

**こくさい-さいばん** 【国際裁判】〔名〕国際紛争の当事国に対して、国際裁判所が第三者の立場から判決を与える裁判。司法裁判と仲裁裁判とがある。 発音〈標ア〉〔サ〕[2]

**こくさい-さいばんしょ** 【国際裁判所】〔名〕国際紛争を解決するために国家間に設けられた裁判所。オランダのハーグに常設されている国際司法裁判所・常設仲裁裁判所のほか、当事国の間で個別に設けられる個別仲裁裁判所、混合仲裁裁判所などがある。 発音〈標ア〉〔ロ〕〔シ〕

**こくさい-さんぎょうべつしょきき-く** 【国際産業別書記局】（英 International Trade Secretariats の訳語）一九世紀末以来ヨーロッパを中心に発展した労働組合の国際的な中枢機構。職業別、産業別の組織が結集。略称ITS。 発音コクサイサンギョーベツショキキョク 〈標ア〉〔キ〕[1]

**こくさい-さんだか** 【国債残高】〔名〕日本銀行の保有している国債の残高。 発音〈標ア〉〔サ〕

**ごく-さいしき** 【極彩色】〔名〕（「ごくさいしき」とも）①日本画の技法の一つ。濃厚な絵の具を用い、何回も重ね塗りすること。また、一般に濃くはでな色彩。濃彩。ごくしき。＊浄瑠璃・傾城反魂香―上「朽ちて朽ちせぬ金砂子、極彩色（ゴクザイシキ）に劣らじと」＊滑稽本・浮世床―二・下「極彩色（ゴクサイシキ）の障子にさまざまのおもひつきが出来るし」＊煤煙〈森田草平〉一五「極彩色の絵端書だの歌の草稿だのを見せて呉れた」 ②ごてごてと塗った化粧。または、はでな服装。厚化粧。＊雑俳・柳多留拾遺―巻五「一生の極さいしきはよめりの日」＊たけくらべ〈樋口一葉〉一四「鼈甲（べっかう）のさし込、総（ふさ）つきの花かんざしひらめかし、何時よりは極彩色（ゴクサイシキ）のただ京人形を見るやうに思はれて」 発音〈標ア〉〔サ〕

**こくさいしき-てんきず** 【国際気象機関】〔名〕国際気象機関で定められた天気記号。各種の現在天気・雲・気圧変化傾向などについてくわしく記号化されており、気象庁や専門家の間で使用される。 発音コクサイシキテンキキゴー 〈標ア〉〔キ〕[3]

**こくさい-じけん** 【国際事件】〔名〕国と国との間にまたがって生じた事件。また、国際的に影響のある事件。 発音〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-しじょう** ：シヂャウ【国際市場】〔名〕国際的なひろがりをもつ商品、サービス、労働、資本などの市場。 発音コクサイシジョー 〈標ア〉〔シ〕〔奈ア〕〔シ〕

**こくさい-しほう** ：シハフ【国際私法】〔名〕複数の国に関係をもつ私法関係を規律する統一法がない場合に、その私法関係の準拠する法を指定する法。わが国では、明治三八年（一八九八）制定の法令三条以下、および手形法八八条以下、小切手法七六条以下、遺言の方式の準拠法に関する法律などの規定がこれにあたる。私間法。 発音コクサイシホー 〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-しほうさいばんしょ** ：シハフサイバンショ【国際司法裁判所】国連の司法機関。一九二一年オランダのハーグに創設された「常設国際司法裁判所」の後身で、総会と安全保障理事会が指名した裁判官が合議によって国際法を適用する。その判定は紛争当事国を拘束できる。 発音コクサイシホーサイバンショ 〈標ア〉〔ロ〕〔シ〕

**こくさい-ジャーナリストきこう** 【国際―機構】（英 International Organization of Journalists の訳語）ジャーナリストの国際的な団結と友好を目的とする組織。一九四六年創立。本部プラハ。主に社会主義諸国が中心。略称IOJ。 発音コクサイジャーナリストキコー 〈標ア〉〔キ〕〔コ〕[2]

**こくさい-ジャーナリストれんめい** 【国際―連盟】（英 International Federation of Journalists の訳語）ジャーナリストの国際的な団体組織。一九五二年国際ジャーナリスト機構から脱退したメンバーが創立。本部ブリュッセル。略称IFJ。 発音コクサイジャーナリストレンメイ 〈標ア〉〔レ〕

**こくさい-しゃかい** 【国際社会】〔名〕多数の独立国家が相互に交渉を持ち合うことによって成り立つ社会。 発音〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-しゅうし** ：シウシ【国際収支】〔名〕一国が国際取引に基づき一定期間（通常一年）に外国と受け払いした貨幣額の総体。または、差額。経常収支と資本収支に分けられる。前者は商品の輸出入を示す貿易外収支と運賃、保険料などの受け払いを示す貿易外収支、その他の収支からなり、後者は長短期の資本貸借、有価証券の売買などからなる。 発音コクサイシューシ 〈標ア〉〔シ〕〔奈ア〕〔シ〕

**こくさいしゅうし-じり** コクサイシウシ：【国際収支尻】〔名〕国際収支における受取額と支払額との差額。 発音コクサイシューシジリ 〈標ア〉〔ロ〕〔リ〕

**こくさい-じゆうろうどうくみあいれんめい** ：ジイウラウドウくみあひレンメイ【国際自由労働組合連盟】（英 International Confederation of Free Trade Union の訳語）国際的な労働組合組織の一つ。一九四九年結成。世界労連と対立。本部ブリュッセル。通称国際自由労連。略称ICFTU。 発音コクサイジユーロードークミアイレンメイ 〈標ア〉〔レ〕

**こくさい-じゆうろうれん** ：ジイウラウレン【国際自由労連】「こくさいじゆうろうどうくみあいれんめい（国際自由労働組合連盟）」の通称。 発音コクサイジユーローレン 〈標ア〉〔ロ〕

**こくさい-しゅぎ** 【国際主義】〔名〕①独立した各国家が協調し、世界の平和と秩序の維持を実現しようとする立場。第一次大戦後の国際連盟、第二次大戦後の国際連合にその成果をみた。 ②労働者階級が社会主義社会の実現をめざして各国人民の国際的連帯を強めようとする立場。プロレタリア国際主義。 発音コクサイシュギ 〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-じょうき** ：デウキ【国際条規】〔名〕国際関係における条約・慣習。＊露国に対する宣戦の詔勅―明治三七年二月一〇日「凡そ国際条規の範囲に於て、一切の手段を尽し、遺算なからむことを期せよ」 発音コクサイジョーキ 〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-しょうぎょうかいぎしょ** ：シャウゲフクワイギショ【国際商業会議所】（英 International Chamber of Commerce の訳語）諸国の民間実業家で組織された国際的な機関。一九二〇年発足。本部パリ。国際取引の促進を目的とし、国際貿易用語や信用状の統一化に努力。略称ICC。 発音コクサイショーギョーカイギショ 〈標ア〉〔ロ〕〔シ〕[2]

**こくさい-しょうけん** 【国債証券】〔名〕国の債務に対する権利を表示した証券。政府が発行し、無記名を原則とする。 発音コクサイショーケン 〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-しょうけん** 【国際証券】〔名〕国際間に売買される有価証券。 発音コクサイショーケン 〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-しょうひん** ：シャウヒン【国際商品】〔名〕世界市場で取引の対象となる商品。国際的な単一価格で成立する傾向をもつもの。金、銀、小麦、石油、羊毛、綿花、砂糖など。 発音コクサイショーヒン 〈標ア〉〔シ〕

**こくさいしょうひん-しじょう** コクサイシャウヒンシヂャウ【国際商品市場】〔名〕品質が標準化されている小麦、砂糖、錫（すず）、コーヒーなどのような、国際的に広く取引される商品の市場。 発音コクサイショーヒンシジョー 〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-しょうほう** ：シャウハフ【国際商法】〔名〕商事に関する国際私法。すなわち内外国商法の適用範囲を指定するもの。国際海商法、国際手形小切手法、国際商行為法など。 発音コクサイショーホー 〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-じょうやく** ：デウヤク【国際条約】〔名〕広くは国家間、または国家と国際機関との間の文書による合意のすべてをさし、狭義ではそのうち条約という名称で呼ばれるものだけをいう。わが国では条約の締結権は内閣にあるが、事前または事後に国会の承認を受ける必要がある。 発音コクサイジョーヤク 〈標ア〉〔シ〕〔奈ア〕〔シ〕

**こくさい-じょうり** ：ヂャウリ【国際場裡】〔名〕諸国間の交際・接触がひんぱんに行なわれる場所。 発音コクサイジョーリ 〈標ア〉〔シ〕〔奈ア〕〔シ〕

**こくさい-しょく** 【国際色】〔名〕さまざまな国の人や風物などがいりまじって、かもしだされる情緒、雰囲気。 発音〈標ア〉〔サ〕〔奈ア〕〔イ〕

**こくさい-しょく** 【国際燭】〔名〕光度の国際単位の一つ。一九〇八年に定められ、四八年の第九回国際度量衡会議でカンデラが光度の単位として採用されるまで広く用いられた。パーコートーペンタン燈が放つ光の強さを基準としている。国際燭光。 発音〈標ア〉〔サ〕

**こくさい-しょっこう** ：ショククワウ【国際燭光】〔名〕「こくさいしょく（国際燭）」に同じ。 発音コクサイショッコー 〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-じん** 【国際人】〔名〕国際的に有名な人。広く世界に通用する人。 発音〈標ア〉〔サ〕

**こくさい-じんけんきやく** 【国際人権規約】〔名〕基本的人権を国際的に保障するために、一九六六年に開かれた第二一回国連総会で採択された条約。世界人権宣言（一九四八）が道義的拘束力をもつだけであったのに対し、締約国を法的に拘束する。 発音〈標ア〉〔キ〕

**こくさい-しんぜん** 【国際親善】〔名〕外国の人と仲よくし、交際を深めること。 発音〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-せいじ** ：セイヂ【国際政治】〔名〕主権をもつ国家相互間に存する政治的関係。一方の極に各国間の権力闘争があり、他方の極に国際平和機構の実現（世界連邦）がある。 発音コクサイセイジ 〈標ア〉〔セ〕

**こくさいせいじ-がく** コクサイセイヂ：【国際政治学】〔名〕政治学で、国際政治を対象とする研究分野。国家権力の衝突と国際平和との矛盾や、その間における国家的利益の探求などを主要な研究対象とする。 発音コクサイセイジガク 〈標ア〉〔シ〕

**こくさいせいり-きん** 【国債整理基金】〔名〕国債の償還、発行に関する費用にあてるために国債整理基金特別会計が、一般会計または特別会計等から受け入れる資金。 発音コクサイセイリキキン 〈標ア〉〔キ〕[2]

**こくさい-せきじゅうじ** ：セキジフジ【国際赤十字】赤十字国際委員会、赤十字社連盟、各国赤十字社の総称。本部はスイスのジュネーブ。 発音コクサイセキジュージ 〈標ア〉〔シ〕

**こくさい-たいしゃく**【国際貸借】〔名〕一国の一定時点における対外債権債務の総合。ふつう年度末現在をもって表示される。発音〈標ア〉ク

**こくさい-たん**い ：タンキ【国際単位】〔名〕ビタミン、ホルモンなどの効力を規定する単位。世界保健機関(WHO)が制定、配布する国際標準品の一定量が一国際単位と定められている。IU。発音〈標ア〉ク

**こくさい-たんいけい** ：タンキケイ【国際単位系】〔名〕メートル法による計量単位の国際的統一を目的とする単位系。一九六〇年の第一一回国際度量衡総会で決定。基本単位として長さにメートル(m)、質量にキログラム(kg)、時間に秒(s)、電流にアンペア(A)など。発音コクサイタンイケイ〈標ア〉ロ

**こくさい-だんたい**【国際団体】〔名〕多数の独立国が共通の事項を処理することを目的として構成する国際的な組織。発音〈標ア〉ク

**こくさい-ちえき**【国際地役】〔名〕他国の利益のために条約などによって、自国領の一部に課せられた負担(他国軍隊の通行、駐留など)。制限を受ける国を承役国、相手国を要役国という。発音〈標ア〉ク

**こくさい-ちきゅうかんそくねん** ：チキュウクンソクネン【国際地球観測年】〔名〕(英International Geophysical Year の訳語)国際学術連合会議(ICSU)の企画によって、五三か国が協力し全世界的規模で地球物理学上の観測事業を行なった一九五七年七月から五八年一二月までをいう。電離層・高層気象・宇宙線・太陽現象・地磁気・極光・経緯度(けいいど)などの観測を行なった。略称IGY。発音コクサイチキューカンソクネン〈標ア〉ク²〈奈ア〉ロ=ロ=ク

**こくさい-ちょうてい** ：テウテイ【国際調停】〔名〕国際審査委員会、国際調停委員会等の第三者が紛争当事国の主張の調和をはかり、紛争を解決する手続き。発音コクサイチョーテイ。〈標ア〉チ

**こくさい-つうか** ：ツウクァ【国際通貨】〔名〕国際間の決済に広く用いられる通貨。米ドル、英ポンド、および一部の西欧通貨をいう。発音コクサイツーカ〈標ア〉ツ

**こくさい-つうかききん** ：ツウクァキキン【国際通貨基金】(英International Monetary Fund の訳語)国際金融機関の一つ。国連の専門機関で、国際協力による為替(かわせ)の安定化、為替制限の撤廃、国際収支の均衡をはかることを目的とする。一九四四年発足。本部ワシントン。略称IMF。発音コクサイツーカキキン〈標ア〉キ²キ¹〈奈ア〉キ¹

**こくさい-つうしょう** ：ツウシャウ【国際通商】〔名〕諸国間の貿易。海外貿易。外国貿易。発音コクサイツーショー〈標ア〉ツ

**こくさい-つうしん**【国際通信】〔名〕国際条約にもとづいて、諸国間に電信・電話など、有線または無線によって行なわれる通信。発音コクサイツーシン〈標ア〉ツ

**こくさい-てがた**【国際手形】〔名〕①二国以上の国の間で流通する手形。②外国為替手形。発音コクサイテガタ〈標ア〉テ

**こくさい-てき**【国際的】〔形動〕諸国家間に関係のあるさま。世界的なひろがりのある様子。*かのやうに〈森鷗外〉「ステレオチイプな笑顔の女芸人が種々の楽器を奏する国際的(コクサイテキ)団体の事や」*蟹工船〈小林多喜二〉一「我カムサッカの漁業は略〉国際的に言ってだ、他の国とは比べもならない優秀な地位を保って居り」*国際連合憲章一条・一「国際的の紛争又は事態の調整」発音〈標ア〉ロ〈奈ア〉ロ

**こくさい-てつどう** ：テツダウ【国際鉄道】〔名〕国境を越えて二つ以上の国に通じている鉄道。発音コクサイテツドー〈標ア〉テ

**こくさい-でんきつうしんれんごう** ：デンキツウシンレンガフ【国際電気通信連合】(英International Telecommunication Union の訳語)電波を管理して円滑に使用するために、国際電気通信条約加盟国で構成設置されている国際組織。一八六五年の創設で、一九四七年に国連の専門機関の一つとなる。わが国は一八七五年に加盟。一九四九年再加入。略称ITU。発音コクサイデンキツーシンレンゴー〈標ア〉レ

**こくさい-でんきひょうじゅんかいぎ** ：デンキヘウジュンクァイギ【国際電気標準会議】(英International Electrotechnical Commission の訳語)電気に関する各国間の規格統一を目的とする国際機関。一九〇八年創立。本部ジュネーブ。四七年、国際標準化機構(ISO)に専門部会として加入。わが国では日本工業標準調査会が加入している。略称IEC。発音コクサイデンキヒョージュンカイギ〈標ア〉カ

**こくさいでんしんでんわかぶしきがいしゃ** ：かぶシキグァイシャ【国際電信電話株式会社】国際電報・国際電話や国際放送の中継、国際電信電話回線の専用賃貸などを業務とする特殊会社。昭和二八年(一九五三)設立。発音コクサイデンシンデンワカブシキガイシャ〈標ア〉カ

**こくさい-でんわ**【国際電話】〔名〕国と国との間で、有線、または、無線によって連絡される電話。発音〈標ア〉デ

**こくさい-とうし**【国際投資】〔名〕外国の事業へ投資すること。投資者が外国で事業を営む直接投資と、外国会社の株式や公社債を売買する間接投資とがある。発音コクサイトーシ〈標ア〉ト

**こくさい-とうとく** ：ダウトク【国際道徳】〔名〕国際関係で守られなければならない道徳。発音コクサイドートク〈標ア〉ト

**こくさい-とし**【国際都市】〔名〕①世界的な大都市。②世界各国によく知られている都市。③多数の外国人が居住している都市。発音〈標ア〉ト

**こくさい-トラスト**【国際—】〔名〕(トラストは英trust)数国内の諸企業が、国際市場の支配などを目的として結成する企業合同。スタンダード-オイル-トラスト、クロイガーのマッチ-トラストなど。発音〈標ア〉ラ

**こくさい-どりょうこういいんかい** ：ドリャウカウキンクァイ【国際度量衡委員会】一八七五年締結のメートル条約に基づく国際的な理事機関。国際原器の保管、度量衡に関する事業などの監督を任務とする。発音コクサイドリョーコーインカイ〈標ア〉イ。

**こくさ-にん**【極罪人】〔名〕最大の罪悪人。極悪の罪人。*日葡辞書"Gocuzainin(ゴクザイニン)"*洒落本・一事千金・四「此頃にはかに罪人きたらず、大王すらひだるがられ、大口あいてなまあくび略)かの印文さへうばいなば、再び来る極罪人(コクサイにん)」

**こくさい-はさん**【国際破産】〔名〕破産宣告の国際的効力。その効力が他国まで及ぶかどうかは各国によって異なるが、わが国では破産宣告が行なわれた国内でだけ効力を有するとしている。発音〈標ア〉ハ

**こくさい-はんざい**【国際犯罪】〔名〕①海賊行為、婦女売買、麻薬取引のように、諸国家が共同して鎮圧しようとする犯罪、および人の往来や行為が数か国にまたがり、関係諸国が共同して鎮圧する必要がある犯罪。②第二次世界大戦後、国際社会全体に対する犯罪として、侵略的な戦争その他の武力行為そのものをいう。発音〈標ア〉ハ

**こくさい-ピッチ**【国際—】〔名〕(ピッチは英pitch)「こくさいひょうじゅんおん(国際標準音)」に同じ。

**こくさい-ひょうじゅんおん** ：ヘウジュンオン【国際標準音】〔名〕一八五九年、パリ会議でフランス政府が制定した標準音。イ音の振動数が毎秒四三五のものを国際標準音とすることに決め、ヨーロッパを中心に広く採用された。国際高度。国際ピッチ。発音コクサイヒョージュンオン〈標ア〉シ

**こくさい-ひょうじゅんかきこう** ：ヘウジュンクァキコウ【国際標準化機構】(英International Organization for Standardization の訳語)工業規格を国際的に標準化するため、一九四七年に設立された機関。一九二六年創立の万国規格統一協会(ISA)が第二次世界大戦のために機能を停止し、かわりに設立された国際連合規格調整委員会(UNSCC)がその前身。略称ISO。発音コクサイヒョージュンカキコー〈標ア〉キ²コ²

**こくさいひょうじゅん-キログラム** コクサイヘウジュン：【国際標準—】〔名〕(キログラムは英kilogram)パリの国際度量衡局にある原器を標準にしたキログラム単位。発音コクサイヒョージュンキログラム〈標ア〉ク

**こくさいひょうじゅん-たいき** コクサイヘウジュン：【国際標準大気】〔名〕航空機の空力的な計算や、高度の計算のため、国際航空委員会で仮定された大気の状態。地上気圧、気温、比重、気体定数、気温減率などが定められている。発音コクサイヒョージュンタイキ〈標ア〉タ

**こくさいひょうじゅん-メートル** コクサイヘウジュン：【国際標準—】〔名〕(メートルは仏mètre)パリの国際度量衡局にある原器を標準にしたメートルの単位。発音コクサイヒョージュンメートル〈標ア〉メ

**こくさい-ふじんデー**【国際婦人—】〔名〕(デーは英day)毎年三月八日、婦人の政治的自由と平等のために行なわれる国際的な婦人解放運動の団結の日。一九〇四年三月八日、アメリカ合衆国の婦人労働者が婦人参政権を要求したのを記念したもの。わが国では大正一一年(一九二二)以来行なわれている。発音〈標ア〉ジ

**こくさい-ふっこうかいはつぎんこう** ：フクコウカイハツギンカウ【国際復興開発銀行】(英International Bank for Reconstruction and Development の訳語)国際金融機関の一つ。国連の専門機関の一つで、一九四六年第二次世界大戦後の復興と後進国開発を目的として発足。通称世界銀行。略称IBRD。発音コクサイフッコーカイハツギンコー〈標ア〉ヨ

**こくさい-ぶん**【告祭文】〔名〕祭祀の時、神前で奏する文。さいぶん。さいもん。発音〈標ア〉サ

**こくさいぶんか-しんこうかい** コクサイブンクァシンコウクァイ【国際文化振興会】おもに日本の文化を外国に紹介して、国際文化の振興に貢献することを目的とした財団法人。昭和九年(一九三四)外務省の後援により設立され、同四二年国際交流基金に合併された。発音コクサイブンカシンコーカイ〈標ア〉コ²

**こくさい-ぶんぎょう** ：ブンゲフ【国際分業】〔名〕国際間で行なわれる分業。各国がそれぞれの適性にかなった商品の生産に専念し、自国で生産しない商品は貿易を通じて獲得すること。発音コクサイブンギョー〈標ア〉ブ

**こくさい-ふんそう** ：フンサウ【国際紛争】〔名〕国家間に生じるあらそい。国際的な規模でのあらそい。*国際紛争平和的処理条約(明治三三年)前文「全力を竭して国際紛争を平和的に処理することを幇助するに決し」*日本国憲法-九条・一「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」発音コクサイフンソー〈標ア〉ク

**こくさい-へいわ**【国際平和】〔名〕国際的な範囲での平和。全世界の平和。*国際連盟脱退に関する詔書-昭和八年三月二七日「然りと雖、国際平和の確立は、朕常に之を冀求して止まず」*日本国憲法-九条・一「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」発音コクサイヘイワ〈標ア〉ハ

**こくさい-ペンクラブ**【国際—】(ペンクラブは英PEN club ペンは Poets, Playwrights, Essayists, Editors

and Novelists の略。また文筆家の象徴であるペンの意をも兼ねる）文筆にたずさわる人たちの国際的文化団体。文筆家の相互理解を深め、著作の交流を目的とする。第一次世界大戦後一九二一年創立。本部はロンドン。 発音 〈標ア〉[ク]。

**こくさい-ほう** ：ハフ【国際法】〔名〕国家間の合意に基づいて、主として国家間の関係を規定する法。条約や国際慣習などから成る。国際組織、外交使節、国際紛争の解決などに関する平時国際法と、戦争の開始、交戦法規、占領などに関する戦時国際法に区分される。国際私法に対して国際公法ともいう。*福翁自伝〈福沢諭吉〉欧羅巴各国に行く「当時の日本人が国際法と云ふことを知らないのはマア此位なもので」*社会百面相〈内田魯庵〉電影・二「国際法如きは畢竟強国が弱国に油断をさせる権柄に過ぎんです」 発音 コクサイホー 〈標ア〉[サ][ロ] 〈京ア〉[イ]

**こくさい-ぼうえき** 【国際貿易】〔名〕二つ以上の国の間で行なわれる商品の取引。 発音 コクサイボーエキ 〈標ア〉[ホ] 〈京ア〉[ホ]

**こくさい-ぼうえききかん** ：ボウエキキクヮン【国際貿易機関】（英 International Trade Organization の訳語）国際貿易憲章に基づき設立を予定された国際貿易の促進機関。国際貿易上の障壁の除去、各国間の通商協定の促進などを目的とするが、同憲章が発効しないため未発足。略称ITO。 発音 コクサイボーエキキカン 〈標ア〉[カ][キ]。

**こくさい-ぼうえきけんしょう** ：ボウエキケンショウ【国際貿易憲章】〔名〕一九四八年ハバナにおける国際連合貿易雇用会議で採択された、自由貿易の理想を盛った国際協定。自由通商を原則として、世界経済の拡大均衡をはかることを目的とする。調印した大多数の国で批准されず未発効。ハバナ憲章。 発音 コクサイボーエキケンショー 〈標ア〉[カ]

**こくさい-ぼうそう** ：ハウソウ【国際放送】〔名〕他国で受信されることを目的とした放送。また、国と国とが、交互に各自のプログラムを交換して放送すること。 発音 コクサイホーソー 〈標ア〉[ホ] 〈京ア〉[ホ]

**こくさいぼう-だんたい** コクサイバフ-【国際法団体】〔名〕国際法に従って行動し、その適用を受ける諸国家を一つの集団とみなした概念。もとはヨーロッパのキリスト教国に限られていたが、一九世紀にはいって、中南米諸国、トルコ、日本などもその一員としての地位を認められるようになった。 発音 コクサイホーダンタイ 〈標ア〉[ク]

**こくさい-ほげいじょうやく** ：ホゲイデウヤク【国際捕鯨条約】〔名〕クジラ類の資源保護のために結ばれた国際条約。捕獲期、捕獲対象、捕獲数などの制限などを規定している。 発音 コクサイホゲイ-ジョーヤク 〈標ア〉[シ]

**こくさい-ほごちょう** ：ホゴテウ【国際保護鳥】〔名〕国際鳥類保護連盟で、国際間で協力して保護すると規定された鳥。絶滅の恐れのある貴重な種類で、現在、日本の鳥島特産のアホウドリ、中国および日本の佐渡にすむトキを含む一三種が定められている。 発音 コクサイホゴチョー 〈標ア〉[コ]

**こくさい-ほじょご** 【国際補助語】〔名〕「こくさいご（国際語②）」に同じ。

**こくさい-みほんいち** 【国際見本市】〔名〕世界各国が品物の見本を出品・陳列して宣伝と商取引を行なう市場。わが国では昭和二八年（一九五三）以後、東京と大阪で交互に毎年一回開かれている。 発音 〈標ア〉[ホ] 〈京ア〉[ン]

**こくさい-みんかんこうくうきこう** ：ミンカンカウクウキコウ【国際民間航空機構】（英 International Civil Aviation Organization の訳語）国連の専門機関の一つ。国際民間航空の統一ある運営と発展をはかるための国際機関。一九四四年制定の国際民間航空協定に基づき、四七年に創立。略称ICAO。 発音 コクサイミンカンコークーキコー 〈標ア〉[コ][ク][キ]

**こくさい-みんぽう** ：ミンパフ【国際民法】〔名〕民法上の事柄に関する国際私法。すなわち、国際私法中、国際商法の部分を除いたもの。 発音 コクサイミンポー 〈標ア〉[コ]

**こくさい-メートルげんき** 【国際―原器】〔名〕（メートルは仏 mètre）一八七五年のメートル条約によって、一㍍の長さを表わすものとして決定された基準尺。白金約九〇パーセント、イリジウム約一〇パーセントの合金で、原器はパリの国際度量衡局に保管され、各国にはこれをもとに製作した副原器が配布されている。一九六〇年以後は 86Kr 原子の準位 $2p_{10}$ と $5d_5$ の間の遷移に対応する光の真空中での波長の一六五〇七六三・七三倍を一㍍とすると定義することになった。メートル原器。 発音 〈標ア〉[ク]

**こくさい-もんだい** 【国際問題】〔名〕国家間に生じる問題。国際的規模の問題。*或る女〈有島武郎〉前・一八「検疫所で真裸にされるやうな事でも起れば、国際問題だの何んだのって始末におへなくなる」*国際連合憲章一条・三「経済的、社会的、文化的又は人道的性質を有する国際問題を解決することについて」 発音 〈標ア〉[モ] 〈京ア〉[モ]

**こくさい-りゅうどうせい** ：リウドウセイ【国際流動性】〔名〕貿易などの国際決済を円滑に行なうために必要な外貨の準備保有額と対外支払額の割合をいう。保有額の方が多ければ、流動性が豊かだといえる。 発音 コクサイリュードーセイ 〈標ア〉[ロ]

**こくさい-レーニンへいわしょう** ：ヘイワシャウ【国際―平和賞】〔名〕（レーニンは Lenin）世界平和に貢献した活動家に与えられる賞。政治、人種、宗教と無関係に各国から選定された数人の人を対象として毎年四月二二日のレーニン誕生日に金メダルと賞金が与えられる。一九四九年創設された国際スターリン平和賞を五六年改称したもの。レーニン平和賞。 発音 コクサイレーニンヘイワショー 〈標ア〉[ワ]

**こくさい-れんごう** ：レンガフ【国際連合】（英 The United Nations の訳語）第二次世界大戦後、国際平和と安全の維持、諸国間の友好と協力を目的として成立した国際機構。一九四五年設立。国際連盟の精神を受けつぎ、さらに強化。総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、国際司法裁判所、事務局の六つの主要機関と各種委員会、専門機関などから成る。国連。 発音 コクサイレンゴー 〈標ア〉[レ] 〈京ア〉[レ]

**こくさいれんごう-あんぜんほしょうりじかい** コクサイレンガフアンゼンホシャウリジクヮイ【国際連合安全保障理事会】 ⇩あんぜんほしょうりじかい（安全保障理事会）

**こくさいれんごう-き** コクサイレンガフ：【国際連合旗】〔名〕国際連合の旗。北極を中心とした世界地図をオリーブの枝葉で囲んだ旗章を青地に白く抜いたもの。一九四七年に制定された。国連旗。 発音 コクサイレンゴーキ 〈標ア〉[コ]

**こくさいれんごう-きょういくかがくぶんかきかん** コクサイレンガフケウイククヮガクブンクヮキクヮン【国際連合教育科学文化機関】（英 United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization の訳語）国際連合の専門機関の一つ。教育・科学・文化の普及、交流を通して国際協力の促進と世界の平和と安全を確保することを目的とする。一九四六年設立。本部パリ。略称UNESCO（ユネスコ）。

**こくさいれんごうぐん** コクサイレンガフ：【国際連合軍】〔名〕 ⇩こくれんぐん（国連軍）

**こくさいれんごう-けいざいしゃかいりじかい** コクサイレンガフケイザイシャクヮイリジクヮイ【国際連合経済社会理事会】〔名〕 ⇩けいざいしゃかいりじかい（経済社会理事会）

**こくさいれんごう-けんしょう** コクサイレンガフケンショウ【国際連合憲章】（英 The Charter of the United Nations の訳語）国際連合の目的、原則、組織、機能などを定めた根本法規。一九四三年のモスクワ宣言、四四年のダンバートン-オークス会議、四五年のヤルタ会談などの準備段階を経てから、同年四―六月のサンフランシスコ会議で採択され、一〇月二四日にその効力を発生した。前文以下一九章一一一条から成る。正文は、英、仏、西、露、中の各国語で書かれている。国連憲章。 発音 コクサイレンゴーケンショー 〈標ア〉[ク]

**こくさいれんごう-じむきょく** コクサイレンガフ：【国際連合事務局】国際連合の運営事務を行なう機関。事務総長を中心に、この機関が必要とする職員により構成される。本部ニューヨーク。 発音 コクサイレンゴージムキョク 〈標ア〉[ム]

**こくさいれんごう-じむそうちょう** コクサイレンガフジムソウチャウ【国際連合事務総長】〔名〕国際連合の事務局の長。安全保障理事会の勧告に基づいて、総会が任命する。国際連合活動の運営事務を職掌し、国連の見解を代表する責任をもっており、その影響力は大きい。 発音 コクサイレンゴー=ジムソーチョー 〈標ア〉[ソ] [レ=ソ]

**こくさいれんごう-しょくりょうのうぎょうきかん** コクサイレンガフショクリャウノウゲフキクヮン【国際連合食糧農業機関】 ⇩こくれんしょくりょうのうぎょうきかん（国連食糧農業機関）

**こくさいれんごう-しんたくとうちりじかい** コクサイレンガフシンタクトウチリジクヮイ【国際連合信託統治理事会】 ⇩しんたくとうちりじかい（信託統治理事会）

**こくさいれんごうそうかい** コクサイレンガフソウクヮイ【国際連合総会】〔名〕国際連合の最高機関。全加盟国で構成され、一国一票の投票権をもち、重要事項は三分の二以上の賛成により、その他の事項は過半数で決められる。ただし、安全保障理事会のように拘束力のある決定をし、これを実施する権限はなく、討議、勧告を行なう機関であるにすぎない。毎年九月からの通常総会のほか、必要に応じて特別総会が開かれる。国連総会。 発音 コクサイレンゴーソーカイ 〈標ア〉[ソ]

**こくさい-れんめい** 【国際連盟】（英 The League of Nations の訳語）第一次世界大戦後、アメリカ合衆国大統領ウィルソンの提唱により、ベルサイユ条約に基づいて設立された国際平和機構。一九二〇年成立。国際協力の促進と平和確保を目的とし、総会・理事会・事務局などを主要機関とした。第二次世界大戦により機能を終止。その精神は国際連合に受けつがれた。*養虫と蜘蛛〈寺田寅彦〉「闘争殺戮の世界が美しい花園や庭の木立の間に行はれて居るのである。人間が国際聯盟の夢を見て居る間に」 発音 コクサイレンメイ 〈標ア〉[レ] 〈京ア〉[レ]

**こくさいれんめい-きやく** 【国際連盟規約】国際連盟の目的・組織・機能などを定めた規約。一九一九年、ベルサイユ講和条約の第一編として構成され、翌年一月発効。前文と二六か条から成る。 発音 コクサイレンメイキヤク 〈標ア〉[キ]

**こくさい-ろうどうかいぎ** ：ラウドウクヮイギ【国際労働会議】〔名〕毎年一回開催される国際労働機関（ILO）の総会。国際労働機関の最高機関で、加盟各国から政府代表二名、労・使代表各一名が参加。ILO条約に基づく勧告や労働関係資料の収集などを行なう。国際労働総会。 発音 コクサイロードーカイギ 〈標ア〉[カ]

**こくさい-ろうどうきかん** ：ラウドウキクヮン【国際労働機関】（英 International Labo(u)r Organization の訳



试读结束：需要全本请在线购买： www.ertongbook.com